



資料編

1 第2次富山市総合計画後期基本計画策定方針 (令和2年11月30日)(抜粋)

1 後期基本計画策定の趣旨

本市ではこれまで、平成19年度から平成28年度まで、また、平成29年度から令和8年度までを計画期間とした総合計画を2次にわたり策定してきたところであり、それぞれの総合計画が掲げる都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向けて、行財政基盤の強化と行政能力の向上を図るとともに、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を中心施策に据え、総合力の高い魅力あるまちづくりに取り組んできた。

平成から令和へと新しい時代を迎える中、令和2年3月には、本市が進めてきたコンパクトなまちづくりの一つの到達点であり、市民100年の夢とも言える富山駅での路面電車南北接続事業が完成したところである。

一方で、人口減少と少子高齢化の急速な進行や相次ぐ大規模自然災害の発生、北陸新幹線の開業、外国人観光客の増加、そしてSociety5.0の到来など、本市を取り巻く環境は大きく変化してきている。さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大というこれまで経験したことのない大きな試練に直面し、それに伴う人々の価値観の変化にも対応していくことが求められている。

このため、今後も引き続き、時代の潮流に柔軟に対応し、市民が生きがいと幸せを実感しながら質の高い生活を送ることができ、将来世代にも責任の持てる持続可能なネクストステージのまちづくりを目指し、後期基本計画を策定する。

2 後期基本計画の位置付け

後期基本計画は、基本構想に基づき、前期基本計画の成果と課題を検証するとともに、社会情勢の変化にも柔軟に対応しながら、本市の目指す都市像の実現に向けて、目標年度である令和8年度までの施策の方向性を明らかにするものである。

また、総合計画は、本市の最上位の計画に位置付けられることから、後期基本計画の策定に当たっては、既存の部門別計画との整合に留意するとともに、不整合が生じる場合は、部門別計画の見直しを行うものとする。また、今後、部門別計画を策定・改定する際には、総合計画の基本構想及び後期基本計画の内容に留意するものとする。

3 策定の視点

後期基本計画における施策の方向や指標は、次の視点にて策定する。

(1) コンパクトシティ戦略の更なる深化

本市がこれまで推進してきた公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを、引き続き、本市のまちづくりの基本方針として、中長期的な時間軸の中で、都市機能の集積や居住の誘導に継続的に取り組んでいく必要がある。

(2) 地方創生の推進

第2期富山市まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる基本目標の達成に向けて、引き続き、雇用の創出、交流人口の促進、子ども子育て支援、コンパクトなまちづくり等に取り組み、本市における一定の人口規模の維持を図っていく必要がある。

(3) SDGsの達成に向けた取組の推進

現在策定中の第2次富山市SDGs未来都市計画に掲げる将来像の実現に資する取組を推進し、コンパクトシティ戦略の自律的好循環の創出を図る必要がある。

(4) ウィズコロナ、アフターコロナ時代への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大による人々の価値観の変容をまちづくりの好機と捉え、従来の既成概念にとらわれない柔軟な発想により施策を推進していく必要がある。

(5) デジタル行政の推進

革新的な技術を用いることによる市民サービスの向上はもとより、優先的に実施すべき施策の下支えするためのコスト削減の手段として、デジタル技術の積極的な活用を図っていく必要がある。

(6) 組織横断的な課題の共有と対応策の検討

複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、組織の垣根を超えた分野横断的な取組がこれまで以上に求められることから、必要に応じて、課題解決のために組織を越えた連携を図る必要がある。

(まちづくりネクストステージ研究会について)

各部局から推薦された若手職員が、未来の富山市の姿を見据え、自由闊達な議論を重ねているところであり、後期基本計画の策定やさらにその先のネクストス

ページのまちづくりに向けて、将来都市像の提案を行う予定としている。

4 策定体制

第2次富山市総合計画後期基本計画策定のため、次の審議会等を置く。

(1) 富山市総合計画審議会

富山市総合計画審議会条例（平成17年富山市条例第304号）第1条の規定に基づき、富山市総合計画審議会を置く。審議会の定めにより、部会を置く。

(2) 富山市総合計画策定会議（庁内組織）

総合計画の原案等の作成を行うため、富山市総合計画策定会議を置く。

5 市議会の意見反映

基本構想の策定については、平成23年の地方自治法の改正により市町村議会の議決の義務付けが廃止されたが、平成31年3月定例会において、「富山市総合計画の議決に関する条例」が制定され、基本構想や基本計画の策定等について議決すべき事件となった。

このことから、令和3年12月定例会に基本計画案を提案する。

6 策定過程での市民参画

市民の視点を導入したまちづくりを進めるため、総合計画審議会委員に市民からの公募委員を委嘱する。また、パブリックコメントの実施や市民説明会の開催等により、計画の策定過程の公正の確保と透明性の向上を図る。

7 基礎調査

(1) 将来人口推計（人口ビジョン）

将来における総人口、年齢区分別人口、世帯数、昼夜間人口、産業分類別人口についての推計であり、後期基本計画の基礎資料とする。

(2) 市民意識調査

市民意識調査により、市民の生活環境や市の施策等に対する満足度及び今後の施策要望等を把握する。

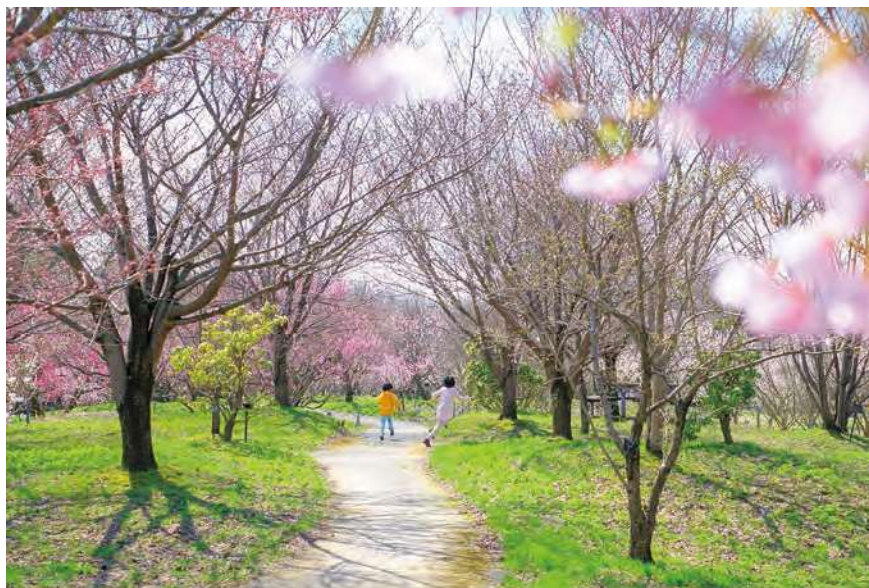


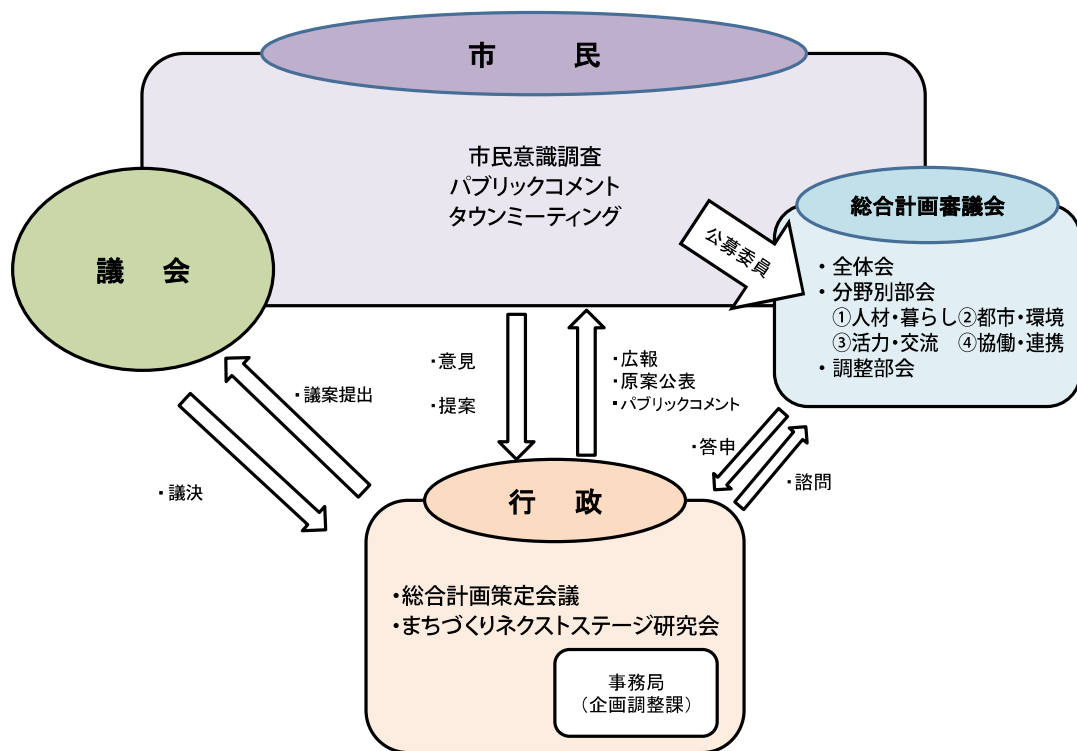
Photo by アメイジングトヤマ写真部

2 策定の経過

年月	計画策定	総合計画審議会	市議会	市民参画等
令和2年7月	・まちづくりネクストステージ研究会 (2.7.30～3.3.17 計14回)			・市民意識調査の実施
8月				
9月				
10月	・ネクストステージまちづくり研修会 (2.10.13)			
11月	・第1回総合計画策定会議 (2.11.30)			
12月				
令和3年				
1月				・市民意識調査の結果の公表
2月	・まちづくりネクストステージ研究会報告 (3.2.15)			
3月				
4月				
5月				
6月				
7月	・第2回総合計画策定会議 (3.7.1)			
8月		・第1回総合計画審議会全体会 (3.8.5) (委員の委嘱、後期基本計画(案)について諮問) ・第1回分野別部会(人材・暮らし、都市・環境、活力・交流、協働・連携) (3.8.5)	・各派代表者会議で後期基本計画(案)の骨子について説明 (3.8.6)	
9月		・第2回分野別部会(人材・暮らし、協働・連携 (3.9.27)、都市・環境、活力・交流 (3.9.30))		・パブリックコメントの実施 (3.9.21～3.10.15)
10月		・調整部会 (3.10.19)		・タウンミーティングの開催 (3.9.25～3.10.16 計11回)
11月		・第2回総合計画審議会全体会 (3.11.8) ・後期基本計画(案)について答申 (3.11.15)	・議員協議会で後期基本計画(案)について説明 (3.11.24)	・パブリックコメントの結果の公表

年月	計画策定	総合計画審議会	市議会	市民参画等
12月	・後期基本計画の決定		・市議会定例会で議決 (3.12.21)	
令和4年				
1月				
2月				
3月				・後期基本計画書の発行

3 策定体制



4 富山市総合計画審議会

(1) 総合計画審議会への諮問、市長への答申

①後期基本計画(案)の諮問

企 第 37 号
令和3年8月5日

富山市総合計画審議会
会長 高木 繁雄 様

富山市長 藤井 裕久

第2次富山市総合計画後期基本計画(案)について(諮問)

第2次富山市総合計画後期基本計画(案)を別添のとおりとりまとめましたので、富山市総合計画審議会条例第1条に基づき、貴審議会の意見を求めます。

(別紙原案省略)

②後期基本計画(案)についての答申

令和3年11月15日

富山市長 藤井 裕久 様

富山市総合計画審議会
会長 高木 繁雄

第2次富山市総合計画後期基本計画(案)について(答申)

令和3年8月5日付け企第37号で諮問のありました第2次富山市総合計画後期基本計画(案)について、慎重に審議を行った結果、別紙のとおり答申します。

(別紙)

第2次富山市総合計画後期基本計画(案)について(答申)

I はじめに

第2次富山市総合計画後期基本計画は、平成29年度から令和8年度までを計画期間とする基本構想で示された、富山市が目指す都市像とまちづくりの目標を実現するための基本的な施策を体系的に明らかにするとともに、今後5年間の施策の方向等を示すものである。

総合計画審議会(以下、「審議会」と言う。)では、基本構想を策定した当時から今日に至るまでの、富山市を取り巻く環境の変化や市民ニーズの変化を踏まえ、基本構想で掲げるまちづくりの目標を実現するため、対応策などについて、人材・暮らし部会、都市・環境部会、活力・交流部会、協働・連携部会、調整部会

の5つの部会で検討を行い、次のとおり審議結果を取りまとめた。

II 審議結果

今回諮問のあった令和4年度を初年度とする、「第2次富山市総合計画後期基本計画(案)」は、基本構想で示された基本理念や目指す都市像等に基づき、まちづくりの目標を達成するための施策の方向や具体の事業等が体系的に整理された内容になっている。

また、厳しい行財政見通しの中、富山市が将来にわたり持続可能な都市として、選ばれる都市であり続けるため、引き続き、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を政策の柱に据え、雇用や福祉、教育、文化など都市の総合力及び都市の「格」を高める施策を分野横断的に進めることが重要であるとの認識を示している。

このことを踏まえ、「市民生活の質の向上」、「ひとづくり」、「SDGs」の3つの視点に立ち、「ネクストステージ重点プロジェクト」として、7つの「重点テーマ」を設けて、包括的かつ優先的に各種事業を展開していくとされたことは評価できる。

これらのことから、後期基本計画(案)は、基本構想に掲げられたまちづくりの目標の実現に向け、今後5年間において、富山市が取り組んでいく施策の方向を示すものとして相応しい内容であり、富山市のさらなる発展のために積極的に推進すべき計画であると認められる。

なお、審議会の主な意見等は、次のとおりである。

1 総括的事項

近年、地方都市は、人口減少と超高齢社会の進行、地方創生の推進、大規模自然災害等に対する危機感の高まり、情報通信技術の進展による新しい社会の到来等、様々な課題に直面しており、加えて新型コロナウイルス感染症の流行による社会情勢の変化への対応にも迫られている。

こうした中、富山市は、将来市民に対しての責務を果たすため、持続可能なまちづくりに大胆かつ果敢に取り組んできた。

その基本となる政策が「公共交通を軸とする拠点集中型のコンパクトなまちづくり」であり、平成18年の全国初となる本格的なLRT「富山ライトレール」の開業を皮切りに、市内電車環状線化といった公共交通

の活性化やその沿線地区への居住推進、全天候型の多目的広場「グランドプラザ」や「富山市ガラス美術館」、「富山市立図書館本館」が入る複合施設「TOYAMAキラリ」の整備による中心市街地の活性化などを推進してきた。

さらに、令和2年には、市が進めるコンパクトなまちづくりの一つの到達点である路面電車の南北接続事業が完成し、これまで鉄道で分断されていた富山駅南北の市街地の一体化が図られるとともに、富山駅を中心とした全長約15kmのLRTネットワークが形成された。

これらの取組により、国の「環境モデル都市」や「環境未来都市」への選定及びその取組についての実績などから、平成26年9月には、国際連合の「エネルギー効率改善都市」に国内で唯一選定され、さらに、平成30年6月には、「SDGs未来都市」に、そして本市の先導的な取組が「自治体SDGsモデル事業」に選定されるなど、国内外から高い評価を得ており、このことが市民のシビックプライドの醸成に大きく寄与している。

また、実態として、近年、人口動態における転入超過や地価の平均価格の上昇が続いていることなどは、コンパクトなまちづくりの効果の表れであり、さらに、こうした目に見える成果は、政策に対する市民の理解を深めると同時に市政への信頼を育み、ひいてはまちづくり全般に対する市民の協働意識を高めることにもつながっていくものと考えられ、引き続き、コンパクトなまちづくりを推進し、全国のモデルとなるよう期待するものである。

言うまでもなく、富山市のコンパクトシティ政策は、中心市街地への一極集中を目指すものではなく、公共交通（串）で地域の核となる生活拠点（お団子）を結び、それぞれの拠点ごとにコンパクトにまとまった都市構造の形成を推進するものであるが、政策の成果が市全域に行き渡っていないと感じる市民がいることも事実である。

このことから、過度に車に頼らなくても、日常生活に必要なサービスを身近に享受できる「歩いて暮らせるまち」を実現するとともに、多様な魅力を有する富山市の強みや魅力を最大限に生かし、都心部と郊外や中山間地域がそれぞれの地域特性に応じた役割や機能を十分に発揮し、相互に連携、補完しあうことで、市全体が一体的に発展するような施策の展開に努めていただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生

活や経済に大きな影響を与えるとともに、暮らし方や働き方などに対する人々の価値観に変化をもたらしており、対策の切り札とされるワクチン接種が進められてはいるものの、終息は未だ見通せず、ウィズコロナ時代において、市民が安心できる暮らしや雇用を守る基礎自治体としての役割を果たされることを期待したい。

加えて、AIやIoTといった目覚ましい情報通信技術の発達を背景に、行政サービスの簡略化などデジタル技術を用いた市民生活の利便性の向上に対する市民の期待は大きく、富山市においても、これまで培ってきたフェイス・トゥ・フェイスの市民サービスを基本としながらも、デジタル行政の推進に努めていただきたい。

最後に、これまでのコンパクトなまちづくりを深化させることを基本とし、産業の育成と雇用の安定を図り、教育、福祉、環境、文化など、バランスよく、都市の総合力をさらに高め、富山市の魅力を輝かせることで「選ばれる都市」であり続けるとともに、市民が将来にわたって安心感や豊かさを享受できる「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」を実現されることを大いに期待したい。

2 個別事項

(1) すべての人が輝き安心して暮らせるまち

【人材・暮らし】

①すべての世代が学び活躍できるひとづくり

家庭や地域、学校が連携し、地域を支える担い手を育成、確保していくことが重要であり、ひとづくりの基盤となる学校教育環境の整備に努められたい。特に学校再編については、地域住民への丁寧な説明を尽くすとともに、不登校や学校教育のデジタル化に対応できる人材の育成など、今日的な課題にも適切に対応されたい。

また、多様化及び高度化する市民の学習意欲に応えるとともに、市民の生きがいと活力ある地域づくりのため、生涯学習の充実に努められたい。

②いつまでも元気で暮らせる健康づくり

ウィズコロナ時代にあっても、健康づくりや介護予防等の取組が停滞しないよう、創意工夫のもと、各種施策を着実に推進するとともに、アフターコロナを見据えた取組についても早い段階から対応に努められたい。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応で

得た経験を生かし、今後、新たな感染症が発生した場合の備えにも万全を期し、市民の安心の確保に努められたい。

③誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

誰もが安心して妊娠、出産、子育てを行うことができる環境づくりや、児童虐待の早期発見と対応、ひとり親等の貧困の連鎖を断ち切る取組の推進に努められたい。

また、超高齢社会に対応するため、保健、医療、福祉や地域の連携協力のもと、地域包括ケア体制の充実と地域共生社会の構築に向けた取組が重要であり、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活できる施策の展開を図られたい。

さらに、こうした施策はウィズコロナ時代にあっても、フェイス・トゥ・フェイスによる心の通った対応が求められるものであり、新たな発想により柔軟に取り組まれたい。

(2) 安心・安全で持続性のある魅力的なまち

【都市・環境】

①人にやさしい安心・安全なまちづくり

近年、自然災害が激甚化、頻発化しており、また、市民の安心・安全を脅かす事件、事故の情報に接することが増えていることなどを踏まえ、自然災害に対する事前の防災・減災対策の推進や、市民生活の安心を守る各種施策に着実に取り組まれたい。

また、市民一人ひとりの危機意識の醸成や自主防災組織、自主防犯組織といった地域ぐるみの自助、共助の活動の支援に努められたい。

さらに、本年1月の大雪の経験を踏まえ、除雪体制の再構築や情報提供のあり方について、十分な対策を講じられたい。

②コンパクトなまちづくり

富山市がこれまで取り組んできた公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりは、人口の転入超過や地価の上昇といった政策の成果が着実に表れてきていると認識している。

こうした成果が継続するよう、引き続き積極的に取り組むとともに、市民の健康づくりや健康寿命の延伸という観点からも、歩いて暮らせるまちづくりを推進するなど、政策のさらなる深化に努められたい。

また、より多くの市民が政策の成果を実感できるよう、都心部や地域の生活拠点と、農村部や中山間地域

とのバランスにも十分配慮しながら取り組まれたい。

③潤いと安らぎのあるまちづくり

まちなかの洗練された都市景観や豊かな自然環境など、それぞれの地域が持つ資源の魅力を高めるとともに、次世代に継承していくための各種施策に引き続き取り組まれたい。

また、中山間地域の振興のため、特色ある地域資源を活用した地域の活性化や森林の適正な管理、有害鳥獣対策に着実に努められたい。

④自然にやさしいまちづくり

ゼロカーボンシティの実現に向けて、企業や行政、世代の区別なく、より多くの市民が環境問題について自ら考え、自ら行動する機運の醸成に繋がるような施策の展開に一層努められたい。

また、引き続き、小水力発電やバイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーの導入促進や、省エネルギー対策に取り組み、環境モデル都市、SDGs未来都市としてのリーダーシップを十分に発揮されたい。

(3) 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち

【活力・交流】

①新たな価値を創出する産業づくり

北陸新幹線の開業を契機とした富山駅周辺地区の活性化が持続するよう、引き続き、取組を継続していくことが必要であり、また、駅周辺と中心商店街、地域商店街のそれぞれの役割に応じた支援に取り組まれたい。

農林水産業の振興のためには、何よりも担い手の確保が大切であり、農業者の育成のための各種施策はもとより、スマート農林水産業の普及や市内産農林水産物のプロモーション、さらには、耕作放棄地対策、農地の集積及び大規模化、農産品の高付加価値化など、様々な施策に多角的に取り組まれたい。

②観光・交流のまちづくり

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けた観光産業の現状を踏まえ、個人や小グループの観光客への対応、芸術文化、SDGsなどの新たなコンテンツの活用など、アフターコロナを見据えた将来に希望の持てる施策に取り組まれたい。

また、広域観光や滞在型観光を推進していくため、自治体間の連携のほか、富山駅周辺整備にも着実に取り組まれたい。

③いきいきと働けるまちづくり

若者の地元企業への就職意識の向上に努めるとともに、子育てや介護と仕事の両立が図られるよう、長時間労働の是正、柔軟な働き方の促進、メンタルヘルスへの対応など、総合的な勤労者福祉の向上のほか、労働力不足への対応の一つとして、外国人労働者の生活環境や労働環境の向上をはたらきかけられたい。

④歴史・文化・芸術のまちづくり

歴史や伝統を感じる建造物や街並みを次世代に継承するため、文化財等の保全の取組や積極的な活用に努められたい。

また、引き続き、ガラスの街づくりの取組を進め、ガラス関連施設が一体となって、国内外への魅力発信と担い手の育成、産業化の推進を一層図られたい。

(4)共生社会を実現し誇りを大切に作る協働のまち 【協働・連携】

①市民協働による共生社会づくり

人口減少と高齢化の進行や人々の価値観の多様化を背景として、市民との協働や世代間の連携の進め方、市民協働の活動を広げる仕組みづくりなどの検討が必要である。

まず何よりも、市民自らが「自分達のまちを守り、育てる」という意識を持つことが重要であり、地域のリーダーや担い手としての役割を積極的に果たすことができるよう市民意識を醸成するとともに、人材の確保にも努められたい。

一方、市民にとっては、行政の取組の趣旨や目指す目標を理解することが必要であることから、十分な情報発信や相互に情報交換ができる環境づくりに努められたい。

また、富山市が受け継いできた地域でのつながりの強さを十分に生かし、地域活動のさらなる活性化を図るため、活動の拠点となる地区センターや公民館における地域活動への支援に取り組まれたい。

さらに、より多くの市民が社会で活躍できるよう、女性が活躍できる環境づくりや障害者が外出しやすいまちづくりに取り組まれたい。

②市民の誇りづくり

富山市は、総合力の高いまちづくりに取り組んできた結果、選ばれるまちとしての認知度は高まってきていると認識しており、より一層、幅広い世代に受け入れられるような効果的な情報発信や、地域資源を生か

したメリハリのあるシティプロモーションを推進されたい。

都市の「格」を高める取組が、ひいては市民のシビックプライドのさらなる醸成につながるものと認識しており、引き続き、これまでの総合力を高めるまちづくりに取り組まれたい。

③しなやかな行政体づくり

行政が高度化、複雑化する中、前例踏襲に陥らずチャレンジし、さらには、行政のデジタル化にも対応できるなど、職務能力が高く都市経営の感覚を持った職員の育成が重要であり、行財政改革の推進にあたっては、民間活力を活用した効果的で効率的な行政サービスの提供に留意されたい。

また、県や近隣自治体との連携を深めることで、中核都市として人口のダム機能を果たすとともに、二重行政の解消や市民福祉のさらなる向上に努められたい。

Ⅲ おわりに

審議の過程における意見や要望のうち、この答申で示さなかった具体的な提案などについては、個別の実行計画等において、その趣旨が反映されるよう、財政状況や他の施策との均衡なども考慮しながら、まちづくりの目標の実現に向けて、改めて検討されるよう要望する。

また、後期基本計画（案）で示された「目標とする指標」は、まちづくりの目標に対する達成状況を客観的に把握するための大切な指標であるため、市民に理解されやすい指標であるかなどについて常に検証し、必要に応じて見直されるとともに、確実な進捗管理に努められたい。

さらに、今後のまちづくりを進める上で重要なポイントとなる「市民との協働」を推進するためには、後期基本計画（案）で示された「市民に期待する役割」を実践につなげることが重要であることから、市民に十分に理解され、行政との協働意識が高まるよう、様々な機会を捉えて市民に周知されたい。

最後に、富山市の目指す都市像である「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、各種施策の推進に最大限努められることを要望する。

(2) 富山市総合計画審議会条例

平成17年7月1日
富山市条例第304号

(設置)

第1条 本市の総合計画に関し市長の諮問に応じ必要な事項を調査審議するため、富山市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員50人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。この場合において、第3号に掲げる委員は、公募により選出するものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 市内に住所を有する者、市内に事務所若しくは事業所を有する者又は市内に存する事務所若しくは事業所に勤務する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第3条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第5条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に、部会長を置き、会長の指名する委員が

これに当たる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(専門委員)

第6条 専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験を有する者、関係団体の役職員及び関係行政機関の職員のうちから、市長が委嘱する。

3 専門委員は、第1項に規定する専門の事項に関する調査審議が終了したときは、委嘱を解かれるものとする。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画管理部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(3) 富山市総合計画審議会委員名簿

33名、委員は50音順

	氏 名	役職	所属部会
会 長	たかぎ しげお 繁 雄	富山商工会議所 会頭	活力・交流
会長職務 代 理 者	きた おか まさる 北 岡 勝	富山市自治振興連絡協議会 会長	協働・連携
委 員	あし たに よし ひこ 足 谷 吉 彦	婦負森林組合 代表理事組合長	都市・環境
//	いし だ やす ひろ 石 田 康 博	日本労働組合総連合会 富山県連合会 富山地域協議会 議長	活力・交流
//	いす りぎ みず よ 石 動 瑞 代	学校法人富山国際学園 富山短期大学 幼児教育学科 教授	◎人材・暮らし
//	いま い とし こ 今 井 壽 子	NPO法人 花街道薬膳のまちを夢みる会 理事長	協働・連携
//	うめ もと ゆ き こ 梅 本 由 紀 子	富山西交通安全協会 安全運転管理者部会 会長	都市・環境
//	お ね のり こ 尾 畑 納 子	富山国際大学 名誉教授	○都市・環境
//	く ぼ た よしあき 久 保 田 善 明	富山大学 都市デザイン学部 都市・交通デザイン学科 教授	◎都市・環境
//	こ もり もと ひろ 小 森 基 弘	公募委員	都市・環境
//	さ けい くに お 佐 伯 邦 夫	NPO法人富山県防災士会 理事長	都市・環境
//	さ とう てつ う 佐 藤 鉄 朗	公募委員	協働・連携
//	しお い やす ひこ 塩 井 保 彦	公益財団法人富山市体育協会 会長	人材・暮らし
//	しの みや とし お 四 宮 敏 雄	公募委員	活力・交流
//	し みず かず お 清 水 一 夫	富山医療圏メディカルコントロ ール協議会 会長	都市・環境
//	たか き いち 繁 高 城 義 繁	社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 会長	○人材・暮らし
//	なか い よし のり 中 井 義 則	八尾地域自治振興連合会 会長	活力・交流

	氏 名	役職	所属部会
委 員	なが お はる あき 長 尾 治 明	富山国際大学 名誉教授	◎活力・交流
//	なが きわ くに お 長 澤 邦 男	大沢野地域自治振興連絡協議会 会長	人材・暮らし
//	なか むら かず ゆき 中 村 和 之	富山大学 副学長	◎協働・連携
//	なか むら しげ のぶ 中 村 茂 信	富山市公民館連絡協議会 会長	人材・暮らし
//	のう きく やす お 能 作 靖 雄	公募委員	人材・暮らし
//	ふな きか まさ はる 丹 坂 雅 春	公益社団法人富山市医師会 会長	人材・暮らし
//	はし かわ けい すけ 星 川 圭 介	富山県立大学 工学部 環境・社会基盤工学科 教授	活力・交流
//	まつ うら のり ひで 松 浦 憲 秀	公益社団法人富山青年会議所 理事長	協働・連携
//	みち い ひで き 道 井 秀 樹	とやま市漁業協同組合 代表理事組合長	活力・交流
//	むぎ の ひで のり 麦 野 英 順	富山経済同友会 代表幹事	○活力・交流
//	むら かみ ひろ やす 村 上 宏 康	とやま未来共創チーム 会長	協働・連携
//	もり た ゆ き こ 森 田 由 樹 子	株式会社エコロの森 代表取締役	活力・交流
//	やま もと くる 山 本 寛	株式会社日本政策投資銀行 富山事務所 所長	○協働・連携
//	やま もり せい 山 森 潔	大山地域自治振興会連合会 会長	都市・環境
//	わた なべ ゆり子 こ 渡 邊 ゆり子	富山市保健推進員連絡協議会 会長	人材・暮らし
//	わた や まさ よ 綿 谷 雅 代	富山商工会議所 女性会 会長	協働・連携

注1：令和3年8月委員委嘱時による

2：◎は部会長、○は部会長職務代理者



審議会全体会



審議会答申

5 市議会

富山市総合計画の議決に関する条例

平成31年3月26日

富山市条例第38号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定により、富山市総合計画の基本構想又は基本計画の策定、重要な変更又は廃止については、議会の議決すべき事件とする。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。



Photo by アメイジングトヤマ写真部

6 市民参画等

(1) 市民意識調査

①調査の目的

市の施策に対する満足度や市政への要望などについて市民の考えや意見を伺い、『総合計画』等、市政の推進に反映させていく。

②調査の項目

- ア 富山市での住み良さについて
- イ 富山市の印象について
- ウ 施策の満足度について
- エ 今後のまちづくりの重点について
- オ 普段の取組などについて 他

③調査の設計

- ア 調査地域 富山市全域
- イ 調査対象 富山市に現住する満18歳以上の男女
- ウ 標本数 5,000
有効回収数 2,016（有効回収率40.3%）
- エ 抽出方法 住民基本台帳から男女別・地域別・年齢別に無作為抽出
- オ 調査時期 令和2年7月
- カ 調査方法 郵送返送方式またはインターネット回答方式

(2) タウンミーティング

①実施の目的

後期基本計画の策定にあたり、計画（案）について市民と意見交換をし、策定の参考とする。

②実施日程

実施日	会場	参加者
9月25日(土)	富山国際会議場	17人
	富南会館	16人
10月1日(金)	職業訓練センター	30人
10月5日(火)	呉羽会館	19人
10月7日(木)	八尾コミュニティセンター	55人
10月10日(日)	大沢野生涯学習センター	22人
	細入公民館	46人
10月12日(火)	岩瀬カナル会館	13人
10月13日(水)	山田公民館	48人
10月16日(土)	大山地域市民センター	17人
	婦中ふれあい館	65人

参加者 計348人

(3) パブリックコメント

①募集の目的

後期基本計画の策定にあたり、計画（案）に対する市民の意見を聴き、策定の参考とする。

②募集期間

令和3年9月21日～10月15日

③件数

5人／15件

(4) まちづくりネクストステージ研究会

①設置の目的

後期基本計画のみならず、次期総合計画を見据えて、本市の課題を抽出、分析し、豊かな感性に基づく自由闊達な議論を重ね、長期的な本市の将来都市イメージや、その実現のための都市のあり方等を提案する。

②組織

各部局から推薦された若手職員19名、3グループ

③活動状況

令和2年7月30日～令和3年3月17日 計14回

④提案内容

- ア 本市の将来都市イメージについての提案
- イ 都市イメージ実現のための施策の例示
- ウ 都市イメージ実現のために求められる市役所の『組織』と『人材』



まちづくりネクストステージ研究会

7 用語説明 (50音順)

	用 語	説 明	頁
あ	IoT	Internet of Thingsの略。あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、モニタリングやコントロールを可能にするといった概念・コンセプト。	19
	IT (ICT)	Information (and Communication) Technologyの略。情報（通信）技術。情報通信技術からその応用利用場面まで広く使用され、コンピュータやインターネットの進化と広がり、工学的技術から企業経営、人文・社会科学、コミュニケーションまでその応用範囲を広げている技術・手法の総称。	24
	IGES	Institute for Global Environmental Strategiesの略。公益財団法人地球環境戦略研究機関。脱炭素社会の構築や持続可能な開発の実現を図るため、深刻化する地球環境問題に焦点をあて、アジア太平洋の視点から戦略的な政策研究を行う機関。	123
	EVバス	電気を動力として走るバス（EVはElectric Vehicleの略）。	106
	育児サポートネットワーク（富山市版ネウボラ）	すべての妊産婦や子育て世帯等が安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を中心となり、保健・医療・福祉・保育・教育・地域が連携して支援する体制。	22
	ICLEI	「イクレイー持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会」。持続可能な社会の実現を目指す2,500以上の自治体で構成された国際ネットワーク。	123
	一時保育	保育所、認定こども園、その他の場所において、保護者の都合（仕事や病気、看護など）で家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、一時的に預かり、必要な保護を行う制度。保育所等に入所していない児童が対象。	61
	一般就労	障害者の就労形態のひとつで、雇用契約に基づき企業などで就業又は在宅就労すること。障害者雇用枠であることの有無は問わない。	68
	一般廃棄物	産業廃棄物以外の廃棄物。「ごみ」と「し尿」に分類される。また、「ごみ」は事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「生活系ごみ」に分類される。	120
	インキュベータ	英語の「卵を抱くこと、卵がかえること」の意味から転じて、創業者や起業者の経営が軌道に乗るまで、施設や資金などの援助を行い、育成すること及びそれを実施する施設や組織を示す。	135
	ウォーカブル	「歩く」を意味する「walk」と「できる」を意味する「able」を組み合わせた造語。歩きやすいだけでなく、居心地が良くまちに出かけたい人中心の空間。	21
	運動器	身体を構成し、支え、身体活動を担う筋・骨格・関節・神経系の総称。	59
	AI（人工知能）	Artificial Intelligenceの略。学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピュータシステム。	19
	エコ企業活動	エコ活動やエコ通勤など、企業が主体的に実施できる取組を推進したり、新エネルギーの活用などにより、企業活動に伴うCO ₂ 排出量の削減を目指すこと。	24
	エコライフ	市民が省エネ住宅やゴミの減量化など、環境保全に向けたくらしの転換を図ること。また、市民が主体的に参加できる環境を整え、市民と行政が一体となって事業を推進すること。	24
	NPO	Non-Profit Organizationの略。特定非営利活動法人。非営利組織。非営利団体。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。	33
	エネファーム	家庭用の燃料電池の愛称。都市ガスやLPガス、灯油などから水素を抽出し、空気中に存在している酸素と反応させることにより電気を作り出すシステム。	125
	LRT	Light Rail Transitの略。低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系都市交通システム。	24
	LCC	Life cycle costの略。構造物等について用いる場合、製造、建設から、維持管理、補修、解体に至るまでに発生する費用の総額。	72
	延長保育	保育所等において、利用時間帯を超えて保育が必要な児童を預かる制度。	61
	オープンイノベーション	組織内部のイノベーション（革新）を促進するために、意図的かつ積極的に内部と外部の技術やアイデアなどの資源を結合させ、価値を創造すること。	135
	オープンデータ	政府や独立行政法人、自治体などが保有する公共データが、国民や企業などが利活用しやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下で公開されること、また、そのように公開されたデータ。	168
	お団子と串	本市が進める「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」において、公共交通と拠点を比喩表現したもの。お団子：串で結ばれた徒歩圏内。串：一定水準以上のサービスレベルの公共交通。	32
か	外国語指導助手（ALT）	学校における外国語授業の補助を行う外国語指導助手。Assistant Language Teacherの略。	40
	介護予防ケアマネジメント	地域包括支援センターが中心となって、高齢者の実態を把握し、介護予防及び日常生活支援を目的として、①課題分析（アセスメント） ②介護予防プランの作成 ③介護予防サービスの提供 ④モニタリング ⑤評価 等を実施すること。	59
	環境基準	環境基本法に基づいて、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとして定められた基準。	90
	環境教育	人間も地球に生きる多様な生物の一種であるという認識に立ち、環境について自然や地理・歴史などの総合的な学習を行うこと。「持続可能な社会」形成の担い手育成が目標とされる。	24
	関係人口	特定の地域に継続的に多様な形で関わる人々の人口。	145

	用 語	説 明	頁
か	観光サポーター	観光事業者や観光ボランティアガイド等を対象とする研修を受講し、観光客に対して、本市の魅力をPRし、おもてなしできる人材。	149
	看護小規模多機能型居宅介護	通所介護を中心に利用しながら、必要に応じてショートステイや訪問介護、訪問看護を受けることができるサービス。	68
	環状道路	都市部の周囲を回るように敷かれた道路。	30
	幹線道路	全国あるいは地域・都市内において、主要な地点を結び、道路網の骨格を形成する道路。	30
	危機管理	不測の事態に対して事前に準備される、被害を最小限に食い止めるための対策。	19
	基礎的財政収支（プライマリー・バランス）	財政の健全性を測る指標であり、地方債等の発行収入を除いた収入と、公債費の元利償還額を除いた歳出との収支を表したもの。基礎的財政収支が均衡していれば、借金に頼らない財政運営を示すことになり、赤字ならば債務残高が拡大し、黒字ならば債務残高が減少することを意味する。	181
	救急救命士	傷病者を搬送する際、医師の指示の下に高度な応急処置を行うことができる国家資格。	81
	休日保育	保育所等において、日曜日及び休日に保育が必要な児童を預かる制度。	61
	急性期医療	発症後間もない患者や症状が不安定な患者など医療の必要性が高い患者を対象とした医療。	71
	グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組。	75
	クリーンエネルギー	使用にあたり二酸化炭素、窒素酸化物などの有害物質を出さないエネルギー。	124
	グリーン社会	環境対策により、社会経済を変革し、投資を促し、生産性を向上させ、産業構造の転換と成長を生み出す社会。	20
	グリーンスローモビリティ	時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。	103
	グリーン調達	企業や国・地方公共団体が商品の調達や工事発注などに際し、できるだけ環境負荷の少ない商品や方法を積極的に選択すること。	127
	グループホーム	障害者や認知症高齢者などが援助を受けながら共同生活を営む施設。	68
	経営資源	企業が経営を行う上で利用できる有形あるいは無形の資源。人的資源・物的資源・資金力・情報・商標・信用などの総体をいう。	134
	景観まちづくり推進区域	景観法に基づき、良好な景観の形成に関する計画を定めた景観計画において、重点的に景観の形成を図る必要があるとして指定する区域。	112
	経済センサス	事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的とした国の統計調査。	130
	健康作物	「健康食品」等の原料となる作物。	25
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。	21
	減債基金	地方債の償還などのために地方自治法第241条の規定に基づいて設けられる基金の一つ。	16
	広域観光	複数の観光エリアに跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を周遊する観光。	25
	公園愛護会	地元自治会などを主体とし、地域住民の愛園精神により、公園や緑地を住民が健全に使用できるよう組織された団体。公園、緑地の除草・清掃作業、遊具などの点検、適正な利用の呼びかけなどを行う。	169
	公共交通沿線居住推進地区	鉄軌道の駅から半径500m以内の範囲又は、運行頻度の高いバス路線（1日概ね60本以上）のバス停から半径300m以内の範囲で、かつ用途地域が定められている区域（工業地域及び工業専用地域を除く）。ただし、都心地区を除く。	98
	公共施設等総合管理計画	少子高齢化に伴う人口減少や社会保障費などの増加による今後の財政状況を見据え、平成29年度から令和38年度までの40年間、市が保有する公共施設の整備・管理運営等の基本方針を定めた計画。	20
	口腔衛生	虫歯や歯周病の予防のために、歯や口の中を清潔に保つ手入れをすること。	55
	公債費	地方債の返済にかかる元利償還金と、一時借入金の利子。	16
	高次都市機能	居住、就業、娯楽、交通などの単一都市機能を複合化することにより、多様で質の高いサービスの提供と、より快適な都市活動ができる機能。	176
	公社有林	公益社団法人富山県農林水産公社が森林所有者の土地を使用して造林又は育林を行い、育った木材の販売利益を所有者と分けあう契約に基づいて造成された森林。	115
	公有林	公共団体の所有する森林。国有林や私有林を除く（県有林、市有林など）。	115
	合流式下水道	降雨による雨水と家庭などの汚水をひとつの管路で送る方式。対して、降雨による雨水と家庭などの汚水を別々の管路で送る方式を分流式下水道という。	75
	交流人口	地域外からの旅行者や短期滞在者等、その地域を訪れる人々の人口。	18
	高齢者虐待防止法	家庭や養介護施設等での高齢者に対する虐待の防止及び養護者への支援を目的とする法律。身体的・心理的・性的な虐待だけでなく、介護・世話の放棄、財産の不当な処分も虐待にあたる。通報の義務、養護者の負担軽減、国・地方自治体の責務等についても規定している。	68
	子育て支援センター	地域の子育て親子が相互に交流を行うための拠点施設。子育てについての相談、情報の提供、講座の開催など子育て家庭を支援する機能を持つ。	62

	用 語	説 明	頁
か	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、保健師などの専門のスタッフが関係機関と連携しながら、妊産婦や家族のサポートを行うもの。本市では、7箇所の保健福祉センターに設置。	63
	コミュニティバス	中心市街地や公共交通が不便な地域において、交通需要に合わせて運行するバス。	93
	コミュニティビジネス	少子高齢化や環境問題など様々な社会的課題の解決を図るための取組を、ビジネスの手法を通じて、持続可能な事業として展開するもの（事業対象領域が国内外問わず行う事業活動をソーシャルビジネス、地域での事業活動をコミュニティビジネス）。	25
	コンベンション	国際会議、大規模な会議や見本市など。国の内外から多くの人々を集めるなど、経済的、文化的波及効果が高い。	25
さ	再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。	20
	財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するなどのために地方自治法第241条の規定に基づいて設けられる基金の一つ。	16
	産業観光	歴史的・文化的価値のある産業文化財（古い機械器具、工場遺構などのいわゆる産業遺産）、生産現場（工場、工房等）及び産業製品を観光資源とし、それらを通じてものづくりの心に触れるとともに、人的交流を促進する観光活動。	148
	産業廃棄物	事業活動に伴って生じる廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど20種類（廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規定）の廃棄物。排出事業者は、その適正処理に責任がある。	120
	シームレス	縫い目、継ぎ目がないこと。途切れることのない状況。	72
	シェアサイクル	各所に設置されるステーションから、自由に自転車を利用し、任意のステーションに返却することができるレンタルサイクル。	112
	自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間で50万円未満の農家。	138
	自主防災組織	地域住民が「自分たちの地域は、自分たちで守ろう」という連帯感に基づき、自主的に結成する組織。平常時には防災訓練や防災活動用資器材の整備、災害時には初期消火活動や救出活動を行う。	74
	自主防犯組織	地域住民が「自分たちの地域は、自分たちで守ろう」という連帯感に基づき、自主的に結成する組織。防犯教室への参加や研修をしながら地域でパトロール等を行う。	84
	次世代自動車	ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG（圧縮天然ガス）自動車等。	128
	指定管理者制度	公の施設の管理・運営を、株式会社や NPO 法人などさまざまな法人その他の団体に包括的にゆだねることができる制度。	181
	シティプロモーション	まちの魅力を効果的に発信するとともに、新たな魅力を創造・発見していく取組。	25
	自動体外式除細動器 (AED)	致死的な不整脈の際に器械が自動的に解析を行い、必要に応じて電氣的ショック（除細動）を与え、心臓の動きを戻すことを試みる医療機器。	83
	シビックプライド	市民がまちに対して抱く愛着・誇り・自負心。	25
	姉妹・友好都市	・モジ・ダス・クルーゼス市（ブラジル） 提携年月日1979（昭和54）年11月8日（姉妹都市提携調印の日） ・秦皇島市（中国） 締結年月日1981（昭和56）年5月7日（友好都市締結調印の日） ・ダーラム市（アメリカ） 提携年月日1989（平成元）年6月13日（姉妹都市提携調印の日） ・ダボ・リージョナル・カウンシル（オーストラリア） 提携年月日1992（平成4）年8月24日（姉妹都市提携調印の日）「平成17年4月1日合併による新富山市継承」	151
	JICA	Japan International Cooperation Agencyの略。独立行政法人国際協力機構。開発途上国への国際協力を目的として、日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関。	123
	社会資本	国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設。公共的便益を生産する固定資本。	20
	社会資本ストック	国・自治体などの公的機関によって整備された道路・港湾・水道・公園などの社会資本の量。	190
	社会保障費	医療・介護の自己負担分以外の給付額や年金の受給額など、社会保障制度によって国や地方公共団体から国民に給付される金銭・サービスの年間合計額。少子高齢化に伴い毎年急激に増加している。	18
	就業人口	職業に従事して、所得を得ている人口。休業している者を含める場合もある。	12
	充電インフラ	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車へ電気を供給する設備。	124
	重要橋梁	橋長15m以上の橋梁。	77
	集落営農組織	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が、農業生産を共同で行う営農活動組織。	140
	就労支援事業	障害者の就労を支援する障害福祉サービス。「就労移行支援」、「就労継続支援（A型・B型）」、「就労定着支援」の種類がある。	68
	主権者教育	主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を、社会の構成員の一員として主体的に担う力を発達段階に応じて身に付けさせるための教育。	168
	循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会。	22
	省エネルギー	石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。エネルギー安定供給確保と地球温暖化防止の両面の意義を持つ。	22

	用語	説明	頁
さ	小規模多機能型居宅介護事業所	「通い」を中心として、要介護者の希望や様態に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、24時間365日体制でサービスを提供する介護保険事業所。	70
	小水力発電	一般河川、農業用水、上下水道などで利用される水のエネルギーを使用し水車を回すことで発電する方法。地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入と環境教育を目的として、大山地域の常西合口用水路に2箇所を整備し、平成24年3月から運転を開始した。流杉浄水場では導水管を利用し発電している。	124
	情報セキュリティ	不正アクセスやデータの改ざんなどからコンピュータ内の個人情報などの電子情報を守ること。	25
	消防団	消防組織法に基づいて各市町村に設置される消防機関。	81
	情報モラル	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。	40
	自立分散型エネルギーシステム	平時における地域の低炭素化を実現しつつ、災害時にも発電・電力供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー・蓄エネルギーシステム。	24
	新エネルギー	石油や石炭等に替わる、環境負荷の少ないエネルギー。「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネルギー法）」では、太陽光発電、風力発電などの再生可能エネルギー（自然エネルギー）、食品廃棄物や廃材を発電に利用するバイオマス発電などのリサイクルエネルギー、コージェネレーション、燃料電池、メタノール、石炭液化等の新しい利用形態のエネルギーが挙げられている。	124
	新型コロナウイルス感染症	2019年（令和元年）に中国武漢市で発見された病原体によって引き起こされ、全世界に感染拡大した急性呼吸器症候群。人から人への伝播は、咳や飛沫を介して起こり、特に、密閉・密集・密接（三密）の空間での感染拡大が確認されている。高齢者や心臓病、糖尿病等の基礎疾患を患っている人では、重症の肺炎を引き起こすことが多いが、若い世代でも呼吸器症状、高熱、味覚嗅覚障害等、様々な症状が確認されている。	8
	人件費	職員等に対し労務の対価や報酬として支払われる経費。市長等の特別職報酬や職員給与のほか、議員報酬、各種委員会の委員報酬も含む。	16
	人口のダム機能	一定の圏域からの人口流出を食い止めるための都市機能。	20
	新耐震基準	建築基準法施行令の改正により1981年（昭和56年）6月1日から施行された建築物の構造基準。この基準は、震度6強から7程度の揺れでも即座に建物が倒壊しないことを想定している。	74
	森林施業	植栽（植林）、下刈、除伐、間伐、伐採などを行うこと。	25
	森林セラピー	科学的根拠に基づき森林浴を、健康づくりに積極的に役立てる取組。森の中でのゆったりしたウォーキングや呼吸法、ヨガ、アロマセラピー、運動療法や郷土の食・文化などを組み合わせることにより、心身の健康づくりを促進する効果が期待される。	107
	森林総研有林	国立研究開発法人森林総合研究所が、森林所有者の土地を使用して造林又は育林を行い、育った木材の販売利益を、所有者と分けあう分収造林契約に基づいて造成された森林。	115
	森林の公益的機能	森林が有する多様な機能のうち木材の生産機能以外のもの。水源の涵養機能、山地災害の防止機能、二酸化炭素の吸収、飛砂防止などの生活環境保全機能、レクリエーションや教育の場の提供機能など。	115
	水源の涵養	森林が雨水を蓄えておくことで、洪水緩和や渇水の幅を少なくし、河川の流量を一定に保つ機能。	115
	水素ステーション	水素を燃料とする自動車等に水素を供給する設備。水素を車両に供給するためのノズルを備えたディスプレイ、水素を蓄えておく水素タンク、また水素を適切な圧力に高めるための圧縮機などから構成されている。	124
	スクールカウンセラー	児童・生徒の臨床心理に関し高度な専門的知識及び経験を有し、児童・生徒、保護者、教職員の当面する悩みなどについて、相談に応じ、適切な指導・助言を行う専門員。	40
	スクールサポーター	個々の教育ニーズによりきめ細かく対応するため、通常の学級で特別な教育的ニーズのある児童生徒のいる学校や、特別支援学級に多人数の児童生徒が在籍する学校に配置する指導員。	40
	スクールソーシャルワーカー	社会福祉等の専門的な知識や関係機関等とのネットワークを活用して、問題を抱える児童生徒のおかれた環境に働きかけ、その支援を行う専門員。	40
	スタートアップ企業	イノベーションを通じて新しいビジネスモデルを構築し、短期間に急成長する企業。	22
	ステークホルダー	企業や行政などの活動に対して、直接的・間接的な利害関係を有する者。	20
	ストリートファニチャー	ベンチやサイン、道路照明など道路や広場など屋外の公共空間に設置される施設。	94
	3R	地球環境のため、資源を大切に、ごみの排出を減らすための活動。Reduce（リデュース）抑制、Reuse（リユース）再使用、Rcycle（リサイクル）再生利用のこと。	126
	正規雇用率	勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」である者の割合。	170
	成年後見制度	精神上の障害によって判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など）の財産管理などを後見人が行う制度。市では、配偶者又は2親等以内の親族がいないなどで成年後見制度の利用ができない場合、市長が本人等に代わり申し立てを行う。	68
	セーフティーサポートカー	交通事故防止対策の一環として、衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術でドライバーの安全運転を支援してくれる車。	86
	セーフティネット	英語の「安全網」の意味から転じて、社会的・個人的な危機に対応する方策や制度を示す。雇用保険、生活保護、年金、預金保険、融資に対する信用保証など。	113
	世界銀行	各国の中央政府又は同政府から債務保証を受けた機関に対し融資を行う国際機関。極度の貧困の撲滅（1日1.90ドル未満で暮らす人々の割合を2030年（令和12年）までに3%以下に減らす）、繁栄の共有の促進（各国の所得の下位40%の人々の所得を引き上げる）という2つの目標掲げて活動している。	123

	用 語	説 明	頁
さ	セクショナリズム	自分の属する部局などの立場に固執し、他と協調しない傾向。	185
	ZEH	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス。住宅の高断熱化・高効率化によって、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味のエネルギー量を概ねゼロとする住宅。	124
	ゼロエミッション	自然界に対する排出（物）をゼロとする社会システムや理念。産業により排出される様々な廃棄物・副産物について、他の産業の資源などとして再活用することにより社会全体として廃棄物をゼロにしようとする考え方。	122
	ゼロカーボンシティ	2050年（令和32年）にCO ₂ （二酸化炭素）を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体。	19
	SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）	Social Networking Serviceの略。自己のプロフィールを登録・公開することで、インターネット上において友人・知人等とつながり、交流できるウェブサイト・サービス。	19
	ソーシャルキャピタル（社会的絆）	人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる「信頼」、「規範」、「ネットワーク」といった社会組織の特徴。	174
	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。	8
た	第1種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家。	138
	滞在型観光	一箇所に滞在し、そこを拠点に周辺の観光を楽しむ旅行形態。	25
	耐震管	水道管のうち、ダクタイル鋳鉄管（耐震継手）、水道配水用ポリエチレン管（融着継手）、鋼管（溶接継手）といった耐震型継手を有する管。	74
	第2種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家。	138
	多機能保育所	通常保育だけでなく、延長保育や一時保育、休日保育、体調不良児対応型病児保育など、多様化する保護者ニーズに対応した機能を有する保育所。	65
	脱炭素社会	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現する社会。	22
	団塊の世代	戦後のベビーブーム時代と言われる昭和22年から昭和24年に生まれた世代。	21
	単独世帯	世帯人員が一人の世帯。	11
	地域おこし協力隊	一定期間、過疎地域等の条件不利地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。	141
	地域公共交通網形成計画	地域にとって望ましい公共交通網のすがたを明らかにする、マスタープランとしての役割を果たすもの。コンパクトなまちづくりの実現を目指すため、関係者が連携し、公共交通の維持、活性化に取り組むための計画。	96
	地域生活移行者	地域における生活に重点的な支援が必要な障害者で、施設・病院などで長期に入所・入院し、退所・退院にあたって支援を受け、地域での生活に移った人のこと。	68
	地域生活拠点	既存の都市機能の集積を生かす趣旨から、最寄り品の小売業や医療施設、金融・郵便サービスなどの生活利便施設が、徒歩圏の範囲にまとまって立地している地区。	21
	地域包括ケアシステム	地域住民の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確立される体制。	57
	地域包括支援センター	公正・中立な立場から、地域における①介護予防マネジメント、②総合相談・支援及び権利擁護、③包括的・継続的マネジメント（地域ケア支援）を担う中核機関。	68
	地域防災計画	災害対策基本法に基づき、各地方自治体（都道府県や市町村）の長が、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画。富山市では、地域の災害に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧について定め、市民の誰もが安全で安心して暮らせる防災都市づくりの推進に資することを目的に、富山市防災会議において策定。	76
	地域密着型サービス	平成18年4月の介護保険法の改正に伴い創設されたサービスで、市町村ごとにサービス提供事業者を指定し、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるよう支援する制度。	68
	地域優良賃貸住宅	高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯など居住の安定に特に配慮が必要な世帯に対する居住環境が良好な賃貸住宅。	68
	地区計画	地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するため、地区の目標・将来像や公共施設の整備、建築物に関する事項などを定める計画。	167
	地方交付税	地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持し得るよう財源を保障する見地から、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合の額及び地方方法人税の全額を基準により、国が地方公共団体に交付する税。普通交付税と特別交付税がある。	15
	地方債	地方公共団体が起こすことができる公債であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。	15
	地方譲与税	国税として徴収し、そのまま地方公共団体に譲与される税。自動車重量譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税等がある。	17

	用 語	説 明	頁
た	地方税	教育、福祉、消防・救急、ゴミ処理等の行政サービスを賄うための財源。市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、鉱産税、特別土地保有税、入湯税、事業所税、都市計画税等がある。	17
	地方分権	権力を中央統治機関に集中させずに、地方の自治団体に広く分散させること。	25
	(AI) チャットボット	人工知能を組み込んだコンピュータが利用者からの問いかけに対し、自動的に応答するプログラム。	64
	中核市	地方自治法の規定で、人口20万人以上を要件とし、地域の中核的都市機能を備えた都市。指定を受けると、福祉や保健衛生、都市計画などの権限が都道府県から委譲される。	17
	昼間人口	常住地から通勤・通学という日々の定常的な移動人口を加減して算出した従業地・通学地による人口。	11
	中山間地域	山間地及びその周辺の地域など、地理的条件が悪く農業生産条件が不利な地域を指す。国土の保全、水資源の涵養などの多くの機能を有している。	24
	超高齢社会	総人口に占める高齢者人口（65歳以上の人口）の割合が21%を超える社会。	18
	提案募集方式	個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行う方式。	186
	DV	配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力。ドメスティック・バイオレンス。	171
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	重度の要介護高齢者等の在宅生活を支えるため、定期巡回訪問、または、随時の通報を受け利用者の居宅を介護福祉士等が訪問し、入浴・食事等の介護、調理・洗濯等の家事等を行う介護サービス。	68
	デジタル人材	最先端のデジタル技術を活用して、組織の成長や新たな価値を生み出す人材。	21
	デバイス	コンピュータに搭載される装置や接続される周辺機器。	129
	電動車	電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車。	24
	投資的経費	道路・橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費。普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。	16
	特定健康診査	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診。	55
	特別豪雪地帯	豪雪地帯対策特別措置法の規定により指定される、積雪の度が特に高く、積雪により長期間自動車の交通が途絶する等により住民生活に著しい支障を生ずる地域。	80
	都市マスタープラン	都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、本市の長期的なまちづくりの方針を総合的・体系的に示すもの。	96
	土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域として土砂災害防止法施行令で定める基準に該当するもの。	73
	富山広域連携中枢都市圏	人口減少・超高齢社会にあっても、一定の圏域人口を維持する「人口のダム機能」を果たすため、富山地区広域圏事務組合の構成市町村としてつながりのある周辺4市町村（滑川市、舟橋村、上市町、立山町）と本市が形成する圏域。単独では解決できない行政課題等に連携して取り組む。	20
	富山市文化創造都市ビジョン	富山市が一定の活力を持続的に発揮していくには、「都市の総合力を高める」ことが大切であり、とりわけ都市の文化性を高める切り口が重要な要素となることから、その着眼点をまとめたもの。具体的には、今後のまちづくりに関する方向性を6つの指針に基づく「イニシアチブ（自発的・独創的な取組の方向性）」として提示する。	164
	富山市立地適正化計画	駅等を中心とした徒歩圏に「居住を誘導するエリア」を定めて人口密度を維持し、コンパクト化を促し、「都市機能を誘導するエリア」、「誘導する都市施設」を定めて生活サービス機能等の都市機能を計画的に誘導するための計画。「都市再生特別措置法」の一部改正（平成26年8月施行）により市町村が策定できることとなった。	97
	富山高山連絡道路	本市と岐阜県高山市を連絡する延長約80kmの高規格道路。	105
	富山やくぜん	「富山のくすり」の伝統を生かし、新鮮な富山の食材と古くから健康に良いとされる食材を使用し、栄養や安心・安全面にも配慮されているなどの認定基準を満たした料理等。	148
な	ナノテク	ナノテクノロジーの略。ナノ（10億分の1）メートルの精度を扱う技術の総称で、マイクロマシンなどの加工・計測技術だけでなく、新素材の開発なども含める。	135
	二地域居住（マルチハビテーション）	多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、大都市圏等の住民が地方において定期的・反復的に滞在すること等により、地方との関係を保ちつつ、大都市圏等と地方の両方に生活拠点を持つこと。半定住ともいう。	25
	認定こども園	幼児教育・保育を一体的に提供する機能を併せ持ち、子育てを総合的にサポートする施設。在籍児童以外に対しても子育て相談や親子の集いの場を保護者に提供する。 富山市内には、「幼保連携型認定こども園」、「幼稚園型認定こども園」、「保育所型認定こども園」、「地方裁量型認定こども園」の4つの種類の施設がある。 「幼保連携型認定こども園」…学校かつ児童福祉施設の要件を満たすものとして認可を受けた施設 「幼稚園型認定こども園」…認可幼稚園が保育所の機能を備え、教育・保育を一体的に提供する機能を併せ持つ認定こども園として認定を受けた施設 「保育所型認定こども園」…認可保育所が幼稚園の機能を備え、教育・保育を一体的に提供する機能を併せ持つ認定こども園として認定を受けた施設 「地方裁量型認定こども園」…幼稚園、保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たす施設	60

	用 語	説 明	頁
な	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づいて農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業者・農業法人。認定を受けると金融措置や税制措置などの支援を受けることができるほか、経営所得安定対策の交付金など国からの助成を受けることができる。なお、農業経営改善計画は5年間の計画であり、認定を受けてから5年経過した場合、再度計画を提出して再認定を受けないと認定農業者の資格を失う。	138
	年末・年始保育	保育所等において、年末年始に保育が必要な児童を預かる制度。	65
	農業サポーター	営農サポートセンターの研修を受け、市内農家の農作業をサポート（お手伝い）する人。	143
	農地集約	農地の利用権を交換すること等により、農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。	139
	農地集積	農地の貸し借り等により、担い手に農地を集めること。	25
	農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。	139
	ノーマイカーデー	地球環境の保全と公共交通機関の利用促進のため、車の利用を控えてもらい、エネルギー効率が高く、環境への負荷の少ないバス、電車、自転車の利用を推進する日。	106
は	バイオ（テクノロジー）	生物工学。生物を工学的に研究し、医薬品や食品の生産などに応用する技術。	135
	バイオマス（エネルギー）	化石資源を除く、再生可能な生物由来の有機資源。バイオマスには紙ごみ、生ごみ、廃食用油（地区センター等で回収している）、家畜排泄物、下水汚泥等の廃棄物系バイオマス、稲わら、もみ殻、間伐材、サトウキビ、菜の花等の資源作物がある。バイオマスエネルギーはこれらを利用し、液化、ガス化により石油代替のエネルギーとして活用する。	124
	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。	75
	8050問題	ひきこもり等の理由により、収入のない50代の子と80代の高齢の親とが同居している状態の世帯において、収入面や親の介護の面で問題が生じること。	67
	パブリックコメント	計画などの策定過程の公正の確保と透明性の向上を目的に、計画などの策定段階において、広く市民に対して計画案などを公表し、それに対して提出された意見・情報を考慮して行政の意思決定を行う方法。	168
	バリアフリー	高齢者や障害者が社会生活を営む上で支障となる段差や仕切りなどの物理的な障壁（バリア）、あるいは人々の意識や制度による障壁などを取り除き、それらから解放（フリー）された安全・安心で高齢者や障害者にやさしい生活環境をつくること。	69
	パワーリハビリテーション	理学療法士、運動指導員等の指導のもと、マシントレーニングを良い姿勢、軽い負荷で行い、老化や病氣などで低下した身体機能や意欲の向上を図り、介護予防、自立支援を目指すもの。	57
	ハンギングバスケット	四季折々の草花を花かごに立体的に植栽し、街路灯などに飾ることで都市空間に彩を添え、まちの賑わいを創出するもの。城址大通り等で実施。	94
	犯罪認知件数	警察等捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数。	85
	PFI	Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を包括的に委ね、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に公共サービスの提供を行う手法。	181
	BCP	Business Continuity Planの略。事業継続計画。企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。	76
	PPP	Public Private Partnershipの略。公民が連携して公共サービスの提供を行う手法の総称。PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。	91
	ビッグデータ	ICT（情報通信技術）の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ。その活用により個々のニーズに即したサービスの提供、業務運営の効率化や新産業の創出等が可能になる。	19
	病児保育	保護者が就労している等の理由で、子どもが病氣の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において病氣の児童を一時的に保育する制度。 富山市内では、「病児・病後児型」、「体調不良児対応型」、「お迎え型」の3つの類型の事業が行われている。 「病児・病後児型」……児童が病氣や病氣回復期のため、保護者の都合により家庭での保育ができない場合に預かる制度。 「体調不良児対応型」……保育所等に通っている児童が、保育中に体調不良となった場合で、保護者が迎えに来るまでの間、当日に限り、当該施設で児童を預かる制度。 「お迎え型」……看護師、准看護師、保健師又は助産師、又は保育士を配置し、保育所等において保育中に体調不良となった児童を送迎し、病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育するもの。	61
	標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で収入されるであろう市税や普通交付税などの1年間の一般財源の合計額。	18
	病病連携	病院同士（一般病院・療養型病院・リハビリ病院・特定機能病院など）が、それぞれの機能を生かして患者の紹介などの連携を図る医療体制。	72
	ファシリティマネジメント	企業、団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動。	182
	扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費。	16
	普通会計	地方公共団体の財政比較や統一的な掌握のために用いられる全国共通の会計区分。通常、一般会計と特別会計の一部をあわせて普通会計としている。	15

	用語	説明	頁
は	フットパス	イギリスを発祥とする、森林や田園地帯、古い町並みや遺跡など地域の自然や歴史文化に親しみながら、歩くこと（Foot）を楽しむための歩行者占用の散歩道（Path）。後期基本計画において呉羽丘陵に整備。	110
	ブラッシュアップ	磨き上げること。	107
	プラットフォーム	英語の「舞台、檯上」の意味から転じて、行政やビジネスの分野では、「共通の土台」を示す。	75
	ブランディング	経営・販売上の戦略として、ブランドの構築や管理を行うこと。会社・商品・サービスなどについて、他と明確に差別化できる個性（イメージ・信頼感・高級感など）をつくり上げる。	25
	ふるさと教育	ふるさとの自然風土、歴史・文化、産業に関する理解を深め、ふるさとに対する誇りや愛着を育む教育。	25
	フレイル（予防）	虚弱。要介護状態に至る前段階であり、身体的脆弱性、精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱え、健康障害を招きやすいハイリスクな状態。また、その予防。	24
	プロムナード	散歩道。遊歩道。	108
	ベンチャー企業	新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する小規模な企業。	22
	自助・互助・共助・公助（補完性の原則）	「補完性の原則」は、「問題はより身近なところで解決されなければならない」とする行政の各主体（国、広域自治体、基礎自治体）間や行政と民間との役割分担に関する考え方。①自助（個人や家庭による問題解決）②互助（個人や家庭で解決できないときは、地域やNPOがサポートする）③共助（社会保障制度など制度化された相互扶助）④公助（自助・互助・共助で解決できない問題について、初めて行政が問題解決に乗り出す）	67
ま	MaaS	Mobility as a Serviceの略。地域住民や旅行者一人ひとりの移動ニーズに対応し、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ検索・予約・決済等を一括で行うサービス。	103
	まちなか居住	利便性が高く、多様な世代が安全・安心かつ快適な中心市街地に暮らすこと。日々の暮らしがエリア内で充足できるよう、日常生活に必要な機能を集積させることで、環境負担が少なく、人とのつながりを生む豊かなコミュニティがある中心市街地を目指す。	24
	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）	肥満・高血糖・脂質異常・高血圧の危険因子が重なった状態。複合することによって糖尿病・心筋梗塞（こうそく）・脳卒中などの発症リスクが高まる。	55
	木質ペレット	木材を粉碎・圧縮して形成される燃料。木材の有効利用につながるほか、小型で品質が安定しているため、他の固形燃料よりも扱いやすく、再生可能エネルギーとして注目を集めている。	124
	木象嵌（もくぞうがん）	何種類かの色と質感の異なる天然木を組み合わせ、絵画や図柄を表現する木工技術。	148
や	Uターン	大学進学や就職等で、地方から大都市圏に出たのち、再び地方に就業・移住すること。Uターンは出身地に、Jターンは出身地との経路にある地域に、Iターンは出身地と全く異なる地域に移ること。	156
	有害鳥獣	法令による有害鳥獣の定義はない。一般的には人間が生活を営む上で、生命や経済的（農作物の食害等）に害を及ぼすもの。生命に害を及ぼす鳥獣：ツキノワグマ。経済的に害を及ぼす鳥獣：イノシシ・ニホンザル・ハクビシン・タヌキ・カラス等とされている。	24
	有業率	生産年齢人口（15～64歳人口）に占める有業者（普段収入を得ることを目的として仕事をしている者及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者）の割合。	170
ら	リーマン・ショック	アメリカの大手投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻（2008年9月）に端を発した世界的な経済減速。	53
	流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関するあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。	21
	臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される地方債。	34
	レジリエンス（強靱化）	回復力、抵抗力、強くしなやかな力。ロックフェラー財団は、都市のレジリエンスを、「市民や社会、機関、企業やシステムがいかなる種類の急激なショック（危機）や慢性的なストレス（脅威）を経験しながらも生き残り、適応し発展する能力」と定義している。また、国では、「強靱な国土、経済社会システムとは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つこと」として国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）を推進している。	24
	レンタルラボ	医薬バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、IT、環境など、今後成長が期待される新産業を育成するため、研究開発型ベンチャーや創業者、新たな事業化を目指す企業の支援を目的とした施設。	135
	6次産業化	農林漁業者が生産から加工・販売までを一体的に取り組み、地域資源を活用した新たな産業の創出につなげていくこと。農林水産物の付加価値を高めることで、農業者の所得向上や経営の多角化、雇用の創出が期待される。	140
わ	Wi-Fi	パソコンやテレビ、スマートフォン、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）でLAN（Local Area Network）に接続する技術。	76
	ワンチームとやま連携推進本部	富山県及び県内の市町村が課題を共有し、連携・協力するとともに、県が広域的観点から市町村の行政活動を支援することを目的に、知事及び市町村長によって構成される組織。	20

8 目標とする指標一覧

まちづくりの目標Ⅰ すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】					
No.	成果指標	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	令和8年度 目標数値
1	不登校児童・生徒の割合	児童生徒総数に占める不登校（30日以上欠席）児童生徒数の割合（1,000人当たり）	子どもたちが登校しやすい環境づくりを進め、令和2年度の数値を下回することを目標に、不登校児童生徒の減少を目指す。	小学校13.2% 中学校35.6% （令和2年度）	小学校9% 中学校33%
2	健康な児童・生徒の割合	すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合	子どもたちの健康管理を推進し、要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合90%を目指す。	85.0% （令和2年度）	90%
3	子どもかがやき教室実施箇所数	子どもかがやき教室の実施箇所数	公民館職員や教室指導者の研修により内容を充実するとともに事業の周知を図り、概ね年1箇所の実施地区増を目指す。令和2年度の基準数値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けているため、過去3年（平成29年度～令和元年度）の平均（44箇所）を参考とした。	35箇所 （令和2年度）	50箇所
4	栄養バランスのよい朝食を食べる子どもの割合	朝食に赤・黄・緑色の3つの食品をそろえて食べる児童・生徒の割合	家庭での健全な食習慣の確立を図り、割合の増を目指す。	小学校50.7% 中学校56.1% （令和元年度）	小学生53% 中学校58.5%
5	公民館利用者数	利用状況報告書に基づくサークル等の公民館利用者数	幅広い世代へ公民館を活用した地域活動を促し、一人当たり年平均1回以上の利用を目指す。 令和2年度の基準数値は新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受けているため、令和元年度（513,855人）を参考とした。	256,419人 （令和2年度）	508,000人
6	博物館等の観覧者数	市立博物館等17施設の入館者数	展示内容等の充実を図り、毎年1%程度の観覧者数の増加を目指す。	865,823人 （令和元年度）	930,000人
7	TOYAMAキ拉里公益施設の来館者数	TOYAMAキ拉里公益施設の利用者数	基準数値は、令和2年12月までの実績による推計値とし、累計250万人を目指す。	514,178人 （令和2年度）	累計 2,500,000人
8	成人のスポーツ実施率	成人の週1回以上のスポーツ（軽運動含）実施者数の割合	市民ニーズを的確に捉え、ライフステージごとの具体的な施策を推進することで、成人の週1回以上のスポーツ（軽運動含）実施率55%以上を目指す。	49.0% （令和2年度）	55%
9	スポーツ大会派遣 激励費の支給対象者数	全国規模等のスポーツ大会に派遣する選手、監督及びコーチに対する激励費の支給人数	ジュニア期における競技力強化により、毎年0.5%の増加を目指す。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成30年度を基準とした。	1,470人 （平成30年度）	1,505人
10	スポーツ・レクリエーション施設年間利用者数	スポーツ・レクリエーション施設の年間利用延べ人数	スポーツ施設の経年による老朽化対策を計画的に進め、市民が安心・安全、快適に利用できる環境整備を図ることで、利用者の増加を目指す。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成30年度を基準とした。	304万人 （平成30年度）	320万人
11	健康であると感じる市民の割合	健康づくりに関する市民意識調査において、「とても健康である」「まあまあ健康である」と回答した市民（満20歳～79歳）の割合	健康づくり活動を推進し、これまでの実績を基に割合の増加を目指す。	80.3% （令和3年度）	80.3% 以上
12	自殺死亡率	人口10万人当たりの自殺者数	「富山市自殺対策総合戦略」の目標に準じた数値を目指す。	21.5 （平成27年）	10.5以下

No.	成果指標	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	令和8年度 目標数値
再	公共交通利用率 (再掲Ⅱ-2-(5))	公共交通1日平均利用者数の 富山市人口当たりの割合	公共交通の利用促進により、富山市 人口当たりの割合の向上を目指す。	12.0% (令和2年度)	15.9%
13	健康な高齢者の割 合	65歳以上の高齢者で、介護 保険の要介護・要支援認定を 受けていない人の割合	多様な介護予防事業の展開により、 高齢者人口が増える中であっても健 康な高齢者の割合の維持を目指す。	前期高齢者 (65～74歳) 95.7% 後期高齢者 (75歳以上) 66.8% (令和2年度)	前期高齢者 96%以上維持 後期高齢者 67%以上維持
14	保育所等の利用定 員	市内の保育所等の利用定員 (保育認定の定員)	保育の受け皿を確保するため、保育 可能人数として500人程度の増加を 目指す。	12,835人 (令和2年度)	13,601人
15	延長保育の実施施 設数	市内の保育所等において延長 保育を実施する施設数	多様化している保育ニーズに対応す るため、実施施設数を維持する。	86箇所 (令和2年度)	88箇所
16	一時保育の実施施 設数	市内の保育所等において一時 保育を実施する施設数	多様化している保育ニーズに対応す るため、実施施設数を維持する。	66箇所 (令和2年度)	68箇所
17	病児保育の実施施 設数(体調不良児 対応型)	市内の保育所等において病児 保育(体調不良児対応型)を 実施する施設数	多様化している保育ニーズに対応す るため、実施施設数を維持する。	53箇所 (令和2年度)	56箇所
18	休日保育の実施施 設数	市内の保育所等において休日 保育を実施する施設数	多様化している保育ニーズに対応す るため、実施施設数を維持する。	36箇所 (令和2年度)	38箇所
19	子育て支援セン ターの利用者数	子育て支援センターを利用す る延べ人数	利用者の利便性向上を図るため、子 育て支援センターが未設置である区 域及び不足している区域に新たに子 育て支援センターを設置することに より、利用したい人が全員利用でき る体制を目指す。	127,208人 (令和2年度) ※令和元年度の実 績を元に新型コロナ ウイルスの影響 を除いた数値を推 計 参考：令和2年度 実績72,699人	130,435人
20	放課後児童健全育 成事業の年間利用 者数	放課後児童健全育成事業を利用 する年間延べ人数	子どもたちの健全な育成を図るた め、利用施設を整備することにより 利用者数の増加を目指す。	334,140人 (令和2年度) ※令和元年度の実 績を元に新型コロナ ウイルスの影響 を除いた数値を推 計 参考：令和2年度 実績308,184人	490,000人
21	地域児童健全育成 事業の年間利用者 数	地域児童健全育成事業を利用 する年間延べ人数	子どもたちの健全な育成を図るた め、放課後児童健全育成事業と合わ せて、保護者が労働等により昼間家 庭にいない小学生に対して放課後等 における保育の受け皿を確保する。	448,000人 (令和2年度) ※令和元年度の実 績を元に新型コロナ ウイルスの影響 を除いた数値を推 計 参考：令和2年度 実績336,891人	310,000人
22	セミナー参加企業 数	子ども生み育てることを考える セミナー(企業育成)に参加し、企業独自の取組を検討 していくと回答した企業の数	毎年度2企業の増を目指す。	97の企業 (令和2年度)	107の企業
23	妊娠・出産におけ る指導・ケアにつ いて満足している 者の割合	健やか親子21(第2次)調査 において、「産後、退院して からの1か月程度、助産師や 保健師等からの指導・ケアは 十分に受けることはできまし たか。」の問いに「はい」と 回答した者の割合	安心して子育てができる環境づくり のため、妊娠期から子育て期にわた るまでの切れ目ない支援を継続し、 妊娠・出産における指導・ケアにつ いて満足している者の割合の増加を 目指す。	83.8% (令和2年度)	100%

No.	成果指標	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	令和8年度 目標数値
24	母子健康手帳交付時における子育てケアプランの作成割合	子育て世代包括支援センターで保健師等が子育てケアプランを作成する割合	妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する環境づくりの充実と早期からの支援を行うため、子育てケアプランの全数作成を維持する。	100% (令和2年度)	100%
再	次世代育成支援対策推進法に基づき「子育てサポート企業」として認定を受けた市内企業数 (再掲Ⅲ-3-(2))	次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の基準を満たし、厚生労働大臣の認定（くるみん・プラチナくるみん）を受けたことがある市内企業の件数	様々な機会を通じて周知・啓発を図ることにより、各年度1件の増加を目指す。	22件 (令和2年度)	27件
25	要支援・要介護認定者に占める地域密着型サービス利用者の割合	要支援・要介護認定を受けた方（介護サービス利用者）に占める地域密着型サービス利用者の割合	将来の要支援・要介護認定者数の推計を基に、高齢者の多くが希望する在宅での生活を支えるため、地域密着型サービスの拠点の整備により利用割合の増加を目指す。	15.4% (令和2年度)	17.6%
26	地域優良賃貸住宅供給戸数	地域優良賃貸住宅整備費補助金を受けて整備された住宅の供給戸数	高齢化の進行に伴い、高齢者が安心して暮らせる住宅の需要が見込まれることから、供給戸数の増加を目指す。（年間10戸）	159戸 (令和元年度)	209戸
27	福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設から一般就労への移行した者の数	就労支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を通じて、一般就労への移行を目指す。	51人／年 (令和元年度)	65人／年
28	入所施設からの地域生活移行者数	障害者入所施設での生活から自宅やグループホーム等、地域での生活へ移行した者の数	入所施設での生活から地域での生活への移行を希望する障害者に対し、生活の場としての選択肢を確保し、地域移行の実現を目指す。	195人 (平成18年度～令和元年度累計)	258人 (平成18年度～令和8年度累計)

まちづくりの目標Ⅱ

安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

No.	成果指標	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	令和8年度 目標数値
1	住宅の耐震化率	住宅総数（非木造・共同住宅等含む。）のうち、新耐震基準で建築されたものと耐震化工事を行ったものを合わせた割合	富山市耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化率90%を目指す。	85.3% (令和2年度)	90%
2	防災重点農業用ため池の耐震性調査済箇所数	人的被害を及ぼすおそれのある「防災重点農業用ため池」の耐震性調査が完了した箇所数	「防災重点農業用ため池」の地震に対する安全性を明らかにし、農村地域の防災減災を図る。	23箇所 (令和2年度)	32箇所 (59%)
3	浸水被害発生件数	大雨に対する各年度の被害発生件数	被害の多かった年度の被害発生件数以下を目指す。	1,240件 (平成10年度)	1,240件以下
4	大雨に対して安全である区域の面積の割合	都市浸水対策を実施すべき区域のうち、5年に1回程度発生する規模の降雨に対応する下水道整備が完了した面積の割合	令和8年度末までに整備する区域の面積が136haとなることを目指す。	77.2% (令和2年度)	79.4%
5	がけ地崩壊危険区域内の住宅戸数	がけ崩れに対して安全性を有していない住宅戸数	対策工事や補助の実施により、がけ崩れに対して安全性を有していない住宅戸数の減少を目指す。	500戸 (令和2年度)	478戸以下
6	備蓄物資の整備率	備蓄目標数に対する実際の備蓄割合	備蓄食料を維持確保し、避難所生活に必要な最低限の生活物資の備蓄量を段階的に増加させ、保存期限が一巡する令和8年度までに目標数の到達を目指す。	25% (令和元年度)	63%

No.	成果指標	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	令和8年度 目標数値
7	自主防災組織の組織率	全世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合	防災意識の啓発等に努め、概ね8割の組織率を目指す。	68.8% (令和元年度)	80%
8	配水幹線の耐震化率	配水幹線延長に占める耐震管延長の割合	令和8年度末までに、全ての配水幹線のうち断水による対応を含めた影響の大きい94.7kmの耐震化を目指す。	62.4% (令和2年度)	92.6%
9	市民の雪対策における満足度	雪に強いまちづくりの施策に対する市民の満足度	富山市民意識調査「雪に強いまちづくり」の項目について、市民満足度の増加を目指す。	32.7% (令和2年度)	35.7%
10	消防庁舎の耐震化率	全消防庁舎に占める耐震対策済みの消防庁舎の割合	消防庁舎17箇所のうち、旧耐震基準で建設された消防庁舎3箇所についての耐震化を目指す。	82% 14箇所 (令和2年度)	94% 16箇所
11	救急救命士の養成率	救急現場で活動する救急救命士の養成率	退職者等の減員補充を考慮し、必要人員の維持を目指す。	96% 77人 (令和2年度)	100% 80人
12	年間出火率	人口1万人当たりの年間出火件数	火災予防広報活動等を行い、現状の年間出火率の維持を目指す。	1.8件／万人 (平成17年～令和2年の平均)	1.8件／万人
13	一般市民による救命処置の実施率	心肺停止傷病者に対する救命処置の実施率	救命講習会の受講者数を拡大し、一般市民による救命処置の実施率の向上を目指す。	56% (令和2年)	65%
14	救急隊の現場到着所要時間	119番通報から救急隊が現場に到着するまでに要した総出動件数の平均時間	救急出動件数の増加及び新型コロナウイルス感染症に対し、感染防止対策を強化し対応した基準数値の維持を目指す。	8分08秒 (令和2年)	8分08秒
15	市内の犯罪認知件数	年間の犯罪認知件数	犯罪認知件数の減少に向け、さらなる防犯意識の啓発などにより、令和2年犯罪認知件数の12%程度の減を目指す。	2,246件 (令和2年)	1,987件
16	無施錠被害率	自動車・オートバイ・自転車盗、車上ねらい、住宅対象侵入盗の犯罪認知件数のうち、無施錠が原因となった犯罪被害件数の割合	無施錠被害率は全国平均を上回る状況にあるため、一層の減少を目指す。なお、令和2年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、無施錠被害の大部分を占める自転車盗の認知件数が大幅に減少したため、令和元年を基準数値とした。	76.4% (令和元年)	65.8%
17	市内の交通事故件数	年間の交通事故件数	平成以降の最少交通事故件数以下を目指す。	913件 (令和2年)	913件以下
18	老朽管対策を実施したコンクリート管の割合	全コンクリート管において、管内調査により「健全と判断された延長」及び「改築を実施した延長」の割合	劣化状況を把握するためのカメラ調査を年50km実施し、改築を年5km実施することを目指す。	77.3% (令和2年度)	96.3%
19	消費生活相談解決率	相談総数のうち、助言等により解決した割合	相談内容が複雑・多様化する中、現在の高い相談解決率の維持を目指す。	99% (令和2年度)	99%
20	青果部・水産物部取扱金額	地方卸売市場で取り扱う青果物・水産物の年間金額	市場機能を強化することにより、現状維持を目指す。	21,251百万円 (令和2年度)	22,000百万円
21	富山駅周辺地区の歩行者数	富山市、富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査における歩行者数	平成27年度から令和元年度の平均数値を踏まえ、歩行者数の維持・向上を目指す。	平日40,022人 日曜33,950人 (平成27年度～令和元年度の平均)	平日40,000人 日曜32,000人
22	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量	中心市街地（中心商業地区、富山駅周辺地区）の歩行者数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	日曜51,577人 (令和元年度)	日曜53,000人
23	総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合	住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域の人口割合	都市マスタープランに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。	40% (令和2年度)	42%

No.	成果指標	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	令和8年度 目標数値
24	公共交通利用率	公共交通1日平均利用者数の富山市人口当たりの割合	公共交通の利用促進により、富山市人口当たりの割合の向上を目指す。	12.0% (令和2年度)	15.9%
25	路面電車1日平均乗車人数	市内電車（富山港線及び環状線含む）の1日当たり平均乗車人数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	20,429人／日 (令和元年度)	21,500人／日
26	景観まちづくり推進区域の指定件数	富山市景観まちづくり条例に基づく、景観まちづくり推進区域に指定された件数	住民等の意識啓発、合意形成を図りながら、新たに3地区の指定を目指す。	2件 (令和2年度)	3件 (累計5件)
27	是正指導による適正化件数	是正指導により、適正化された屋外広告物の件数	中心市街地及び主要道路沿いの屋外広告物の適正化を図る。	396件 (令和2年度)	200件 (累計676件)
28	市民の「都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備」における満足度	市民意識調査において「都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備」の施策に対して、「満足」、「ほぼ満足」と回答した市民の割合	毎年前年比0.1ポイントの増加を目指す。	20.2% (令和2年度)	20.8%
29	森林ボランティア団体数	とやまの森づくりサポートセンターへの登録数	市民・企業によるボランティア団体の増加を目指す。	62団体 (令和2年度)	68団体
30	森林ボランティア参加者数	森林ボランティア団体の活動等に参加した実績人数	市民の森林ボランティア活動への参加者の増加を目指す。	714人 (令和元年度)	800人
31	集落協定締結面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	年々減少傾向にある中山間地域の農地について、現状の維持を目指す。	1,136.9ha (令和2年度)	1,136.9ha
32	生活系の燃やせるごみの排出量	生活系の燃やせるごみの排出量（事業系廃棄物は含まない。）	生活系の燃やせるごみの排出量を年間400tの減量を目指す。	82,786t (令和2年度)	80,000t
33	一般廃棄物の再生利用率	ごみの総排出量に占める再生利用が可能な資源物の割合	可燃ごみ・不燃ごみに含まれる資源物の分別を徹底し、割合の増加を目指す。	23.4% (令和2年度)	26%
34	産業廃棄物循環利用率	産業廃棄物排出量に占める循環利用量（再使用・再生利用量）の割合	富山県の「富山県廃棄物処理計画（とやま廃棄物プラン）」で定める目標設定の考え方を踏襲し、循環利用率について基準数値から3%増を目指す。また、動物のふん尿を直接利用（自然還元）した場合も再生利用となることから、再生利用率を並記した。	循環利用率 50.2% (令和元年度) [参考] 再生利用率 51.3% (令和元年度)	53%
35	温室効果ガス排出量の削減割合	平成17年度を基準とした温室効果ガス排出量の削減割合	環境モデル都市行動計画に位置付けた温室効果ガス排出量の中期削減目標達成を目指す。	— (平成17年度)	30%削減 (2030年)
36	電力需要に対する再生可能エネルギーの導入割合	市内の電力需要に対する太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入割合	温室効果ガスの削減に向け地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入を目指す。	41.4% (令和元年度)	47.2% (2030年)
37	バイオマス発電施設等への間伐材搬入量	市内産材がバイオマス発電施設等に搬入された量	間伐材チップ・ペレットとしての有効活用に努め、搬入量の増加を目指す。	9,300m³ (令和2年度)	10,200m³
38	年間発電可能量（発電箇所数）	小水力発電所が年間に発電する電力量と箇所数	小水力発電を予定している地区の電力量と箇所数の増加を目指す。	773万kWh (3箇所) (令和2年)	1,179万kWh (7箇所)
39	チームとやましメンバー数	地球温暖化防止活動に取り組む人数	各種啓発活動によりメンバー数の増加を目指す。	25,658人 (令和2年度)	28,500人
40	3R推進スクール実施率	小学校、幼稚園、保育所等における3R推進スクールの実施割合	幼少期・少年期からごみに対する関心を高めるため、実施率50%以上を目指す。 令和元年度 83/193校 ⇒令和8年度目標 97/193校	31% (令和2年度)	50%
41	エコタウン交流推進センター利用者数	エコタウン交流推進センターの利用者数	令和2年度の基準数値は新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受けているため、過去3年（平成30年度～令和2年度）の平均(7,241人)から、約17%の増加を目指す。	6,405人 (令和2年度)	8,500人

まちづくりの目標Ⅲ

人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】

No.	成果指標	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	令和8年度 目標数値
1	製造品出荷額等	工業統計における従業者4人以上の事業所の年間製造品出荷額等	第2期富山市工業振興ビジョンに基づき年平均1%程度の増の達成を目指す。	13,830億円 (令和元年)	14,828億円
2	事業所の新規開業率	新規開業率（全産業） (経済センサスに基づき算出)	新規開設の事業所数増により新規開業率の増加を目指す。	5.7% (令和元年)	7%
3	従業者数（全産業）	経済センサスにおける従業者数（全産業）	工業振興ビジョンに基づく総合的な施策の推進により、少子化による人口減少が進行する中であっても現状維持を目指す。	217,688人 (平成28年)	220,000人
再	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量 (再掲Ⅱ-2-(1))	中心市街地（中心商業地区、富山駅周辺地区）の歩行者数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	日曜51,577人 (令和元年度)	日曜53,000人
4	企業団地の入居率	第2期呉羽南部企業団地の入居率	第2期呉羽南部企業団地の入居率100%を目指す。	8.7% (令和2年度)	100%
5	創業支援施設卒業企業数	創業支援施設3箇所の卒業企業数（施設の退去時点において事業を継続する者）	入居企業への支援を強化することにより、独立開業数の増加を目指す。	5社 (平成28年度～令和2年度平均)	6社
6	とやまシティラボを起点としたプロジェクト数	「とやまシティラボ推進事業」で共創により提案された地域課題解決案のうち、実際に社会実装に向けて始動したプロジェクト数	社会実装に向けたプロジェクトの年平均2件の始動を目指す。	1件 (令和2年度)	10件 (令和4年度～令和8年度累計)
7	新規就農者数	本市で新たに農業に取り組む新規就農者数	就農相談や研修会により、新規就農者の確保に努め、年10人の育成を目指す。	48人 (令和2年度)	108人
8	農福連携参入経営体数	本市で新たに農福連携に取り組む農業者や社会福祉法人等の経営体数	農福連携に取り組む農業者や社会福祉法人等の年1経営体の育成を目指す。	15経営体 (令和2年度)	21経営体
9	1経営体当たりの平均経営耕地面積	農林業センサスにおける1農業経営体当たりの平均経営耕地面積	1経営体当たりの経営耕地面積を増やすことで、農地の集積・集約化を推進するとともに、農業者の経営安定化を図るため、年0.09haの面積増加を目指す。	3,00ha (令和2年度)	3.54ha
10	認定農業者等の担い手が占める経営面積比率	市内の水田面積に占める認定農業者等担い手の経営面積の割合	富山市担い手育成総合支援協議会事業計画及び富山市農業再生協議会水田農業ビジョンの育成目標に基づき、割合の増加を目指す。	54.2% (令和元年度)	70%
11	スマート農林水産業導入経営体	スマート農林水産業を導入する経営体	スマート農林水産業を導入する経営体の年2件の増加を目指す。	0件 (令和2年度)	12件
12	農業生産関連事業年間販売金額	農林水産省「6次産業化総合調査報告」における「農業生産関連事業」年間販売額	年3%程度の増加を目指す。	2,613百万円 (令和2年度推計値)	3,120百万円
13	健康作物の栽培面積	健康作物の栽培面積	エゴマ等の生産拡大を推進し、年14%程度の増加を目指す。	21.3ha (令和2年度)	36.6ha
14	地域材生産量	市内産材から住宅建材やチップ・ペレット等が生産された量	地域材の活用促進に努め、生産量の増加を目指す。	14,000m ³ (令和2年度)	19,000m ³
15	有害鳥獣による農作物被害額	有害鳥獣による農作物被害額	被害防止対策を推進し、被害額の低減を目指す。	1,953万円 (令和2年度)	1,800万円
16	農業サポーター登録者数	農業サポートの従事を希望する研修受講者の延べ人数	人材育成の結果として活躍できる農業サポーターの人数900人を目指す。	733人 (令和2年度)	900人
17	富山県観光客入込数調査による宿泊者数	市内におけるホテル・旅館の延べ宿泊者数	基準数値の5%増を目指す。	1,840,926人 (令和元年)	1,933,000人

No.	成果指標	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	令和8年度 目標数値
18	観光サポーター研修受講者数	観光サポーター研修の累計受講者数（延べ人数）	基準数値の維持を目指す。	520人 （平成27年～ 令和元年）	520人 （令和4年～ 令和8年）
19	「富山やくぜん」のSNSフォロワー数	SNS（Facebook,Instagram等）の合計フォロワー数	SNSの投稿内容や頻度、手法を見直し、5年間の累計で新規に5,000人のフォロワーの増加を目指す。	1,416人 （令和2年度）	6,400人
20	「食やくシリーズ」の販売数	年間販売数	食やくシリーズが富山のお土産品ブランドとして自立、継続できるよう、年間35,000個の販売数を目指す。 令和2年度の基準数値は新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受けているため、過去の推移を参考とした。	10,126個 （令和2年度）	35,000個
21	コンベンション開催数及び参加者数	県外参加者が「100人以上で会期が2日以上」又は「50人以上で会期が3日以上」のコンベンションの開催数及び参加者数	基準数値の維持を目指す。	開催件数78件 参加者数 45,498人 （令和元年度）	開催件数78件 参加者数 45,500人
22	県内高校出身の県外大学生のUターン就職率	県内高校の卒業生で県外に進学した大学生のうち、Uターン就職した大学生の割合	県等と連携を図りながら、60%以上を目指す。	58.0% （令和元年度）	60%
23	県内大学卒業生の県内就職率	県内大学の卒業生で就職した者のうち、県内企業等に就職した者の割合	県等と連携を図りながら、50%を目指す。	44.76% （令和元年度）	50%
24	富山市無料職業紹介所を通じて就職した人数	無料職業紹介事業の実施により、就職した人数の累計件数	就労相談や職業紹介等を実施することにより、年間60件を目指す。	49件 （令和2年度）	累計300件
25	県内事業所での障害者法定雇用率達成割合	障害者法定雇用率2.3%を達成した一般の民間企業の割合	障害者法定雇用率達成割合について58.5%を目指す。	56.1% （令和元年度、法定雇用率2.2%）	58.5% （法定雇用率2.3%を想定）
26	年次有給休暇の消化率	富山県内の労働者の年次有給休暇の消化率	様々な機会を通じて周知・啓発を図ることにより、65%を目指す。	58.8% （令和元年）	65%
27	次世代育成支援対策推進法に基づき「子育てサポート企業」として認定を受けた市内企業数	次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の基準を満たし、厚生労働大臣の認定（くるみん・プラチナくるみん）を受けたことがある市内企業の件数	様々な機会を通じて周知・啓発を図ることにより、各年度1件の増加を目指す。	22件 （令和2年度）	27件
28	マルチハビテーション推進事業補助件数	マルチハビテーション推進事業の補助累計件数	補助制度により毎年2件の二地域居住者の受入を目指す。	11件（累計） （令和元年度まで）	25件（累計）
29	ガラス関連施設への入場者数	ガラス美術館で開催する常設展及び企画展への入場者数とガラス工房の入館者数	ガラス美術館は、展覧会や関連イベントの開催を通して、従来の入場者数の維持を目指す。 ガラス工房は、制作体験メニューの充実等により、従来の入館者数の維持を目指す。 ①ガラス美術館 年間130,000人 ②ガラス工房 年間98,000人	187,549人 （令和2年度）	228,000人
30	ガラス関連商品の売上高	ガラス美術館内ショップ及びガラス工房でのガラス関連商品売上高	「富山ガラス」のブランド価値を向上させPRすることにより、ガラス関連商品の売上高の増加を目指す。 ①ガラス美術館ショップ 20,000千円×5年 ②ガラス工房（ショップ、体験） 120,000千円×5年	132,021千円 （令和2年度）	700,000千円 （令和4年度～ 令和8年度累計）

No.	成果指標	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	令和8年度 目標数値
31	富山デザインフェア入場者数	市が主催する富山デザインフェア開催期間中の入場者数	デザインフェアの内容を充実させ、より多くの方に商業デザインに親しんでもらえるよう、コロナ禍前の平均入場者数（平成29年～令和元年の平均約2,000人）の1.5倍の入場者数を目標とする。	1,383人 (令和2年度)	3,000人
32	主催公演の入場者率	富山市民文化事業団が主催する公演の入場可能座席数に占める入場者の割合	多様で質の高い芸術文化公演を提供し、80%以上を目指す。 令和2年度の基準数値は新型コロナウイルスの影響を著しく受けているため、過去3年（平成29年度～令和元年度）の平均約76%を参考とした。	57.7% (令和2年度)	80%

まちづくりの目標Ⅳ

共生社会を実現し誇りを大切に作る協働のまち【協働・連携】

No.	成果指標	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	令和8年度 目標数値
1	公募提案型協働事業応募団体数	単年度の公募提案型協働事業の応募団体数	令和2年度の応募団体数の実績を超える、各年度7団体以上の応募を目指す。	6団体 (令和2年度)	7団体
2	まちづくりのルールを策定した地区数	まちづくりのルール（地区計画）を策定した地区数の累計	地区のルール策定を推進し、これまでの実績をもとに5年で10%の増加を目指す。	33地区 (令和2年度)	36地区
3	附属機関における女性委員の割合	法律又は条令に基づき設置される附属機関の構成員のうち女性の占める割合	第2次富山市男女共同参画プランに基づき、市政に参画する女性の増加を目指す。	26.8% (令和2年度)	30%
再	公民館利用者数 (再掲Ⅰ-1-(4))	利用状況報告書に基づくサークル等の公民館利用者数	幅広い世代へ公民館を活用した地域活動を促し、一人当たり年平均1回以上の利用を目指す。令和2年度の基準数値は新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受けているため、令和元年度(513,855人)を参考とした。	256,419人 (令和2年度)	508,000人
再	「富山やくぜん」のSNSフォロワー数 (再掲Ⅲ-2-(2))	SNS (Facebook, Instagram等) の合計フォロワー数	SNSの投稿内容や頻度、手法を見直し、5年間の累計で新規に5,000人のフォロワーの増加を目指す。	1,416人 (令和2年度)	6,400人
再	「食やくシリーズ」の販売数 (再掲Ⅲ-2-(2))	年間販売数	食やくシリーズが富山のお土産ブランドとして自立、継続できるよう、年間35,000個の販売数を目指す。令和2年度の基準数値は新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受けているため、過去の推移を参考とした。	10,126個 (令和2年度)	35,000個
4	富山市発信情報の閲覧件数	シティプロモーション推進事業で、本市の魅力を発信するホームページや動画、ツイッターの閲覧件数	対前年度比3%増を目指す。	339,922件 (令和2年度)	405,886件
5	富山市発信情報の投稿件数	シティプロモーション推進事業で、本市の魅力を発信するツイッターのリツイート数と返信数	対前年度比3%増を目指す。	65,142件 (令和2年度)	77,783件
6	Instagramへの写真投稿件数	シビックプライド醸成事業AMAZING TOYAMA Instagramへの写真投稿件数	対前年度比2%増を目指す。	3,105件 (令和2年度)	3,487件

9 総合計画事業概要一覧

まちづくりの目標Ⅰ		すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】	
No.	事業名	事業概要	5箇年（令和4年度～令和8年度）の取組
政策1 すべての世代が学び活躍できるひとづくり			
1	学校再編推進事業	学校規模の適正化を図るための学校再編を着実に推進するもの	着実な学校再編の推進
2	水橋地区統合校整備事業	水橋地区統合校の整備を行うもの	義務教育学校1校
3	校舎改築事業	耐震化が必要な小・中学校について、校舎の改築を実施するもの	小学校2校、中学校1校
4	校舎増築事業	教室等が不足する小・中学校について、校舎の増築を行うもの	小学校2校
5	屋内運動場建設事業	耐震化が必要な屋内運動場の増改築及び施設内容の充実を図るもの	中学校2校
6	長寿命化対策事業	学校施設について、予防改修による計画的な維持管理の実施や長寿命化改修を実施するもの	学校施設の長寿命化の推進 ①予防改修による計画的な維持管理の実施 ②長寿命化改修の実施
7	外国語指導助手配置事業	外国語活動の充実及び英語コミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手ALTを配置するもの	外国語指導助手（ALT）33人配置
8	主体的な学び研修会事業	「主体性のある子どもの育成」に向けた取組を推進するため、「主体的な学び」について考える研修会等を開催するもの	「主体的な学び」を推進することができる教員の指導力向上
9	コミュニティ・スクール事業	地域・家庭・学校が一体となってよりよい教育に取り組む体制づくりを目指して、「コミュニティ・スクール」を小・中学校に設置するもの	全ての小・中学校でコミュニティ・スクールを設置
10	スクールソーシャルワーカー配置事業	社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを各学校に配置するもの	スクールソーシャルワーカーの増員（13人）
11	スクールサポーター配置事業	特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活や学習面における支援を行うスクールサポーターを配置するもの	スクールサポーターの増員（75人）
12	小児生活習慣病予防対策事業	小児生活習慣病予防対策検診を実施し、検診の結果から、生活習慣病になりやすい子どもたちとその保護者を対象に、専門医による個別相談指導及び栄養士による個別指導等を実施するもの	すこやか検診の実施 （小学校4年生、中学校1年生） すこやか教室の開催 （小・中学校5回）
13	市立公民館の整備・充実	生涯学習の拠点施設である公民館の整備を行うもの	3館整備
政策2 いつまでも元気で暮らせる健康づくり			
14	競技力向上事業 スポーツクラブ強化推進事業	全国大会や国際大会で活躍するジュニア選手を育成するもの。また、市内のプロスポーツチームを支援し、プロスポーツ選手を目指す子どもたちに勇気と夢を与えるとともに、競技力向上につなげるもの	ジュニア特別強化事業（11競技） プロスポーツチーム支援
15	体育施設整備事業	利用者が安全・安心、快適に利用できるよう既存施設を良好な状態で維持していくとともに、施設の有効活用や長寿命化を推進するため、保全改修を策定した計画に沿って実施するもの	スポーツ施設耐震改修（大山社会体育館） スポーツ施設長寿命化対策改修
16	健康づくり推進事業	市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるよう、生涯を通じた健康づくりの啓発・普及を行うもの	「富山市健康プラン21」の推進 ・地域健康づくり展の開催 ・まちぐるみ健康づくり交流会の開催 ・まちぐるみ禁煙支援事業の実施 ・受動喫煙対策事業の実施 ・現役世代からの健康づくりの実施 ・歩こう！富山市民運動の実施 健康まちづくり推進事業（健康まちづくりマイスター活動支援）

No.	事業名	事業概要	5箇年（令和4年度～令和8年度）の取組
再	歩くライフスタイル推進事業 (再掲Ⅱ-2-(2))	市民の健康まちづくりに対する意識を高め、車に過度に依存したライフスタイルから、歩くライフスタイルへの転換を促す施策に取り組むとともに、AIカメラを活用し、人流データなどを分析・活用するなど官民連携で歩きたくなるまちづくりを目指すもの	「とほ活」アプリ事業 歩くライフスタイル普及啓発 AIカメラ等によるスマートプランニング事業 富山駅周辺エリア官民連携推進事業
再	おでかけ定期券事業 (再掲Ⅱ-2-(1))	公共交通の利用促進により、高齢者の外出の支援と社会参加を促し、まちなかへの来街者の増加を図るもの	おでかけ定期券の発行
17	新型コロナウイルス感染症及び新たな感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大の波や今後起こりうる新たな感染症の発生に対して、その感染症に応じた相談・検査体制を適切かつ迅速に構築できるよう日頃からの体制づくりと、必要な感染予防対策品の配備を進めるもの	新型コロナウイルス感染症対策の実施 感染症の相談・調査体制の充実
18	介護予防いきいき運動推進事業	簡単な軽運動やストレッチ等を楽しむ「楽楽いきいき運動」を実施することで、運動器の機能向上等を図り、地域における介護予防運動の普及を図るもの	介護予防運動指導者研修会の実施 「楽楽いきいき運動」の普及啓発
19	パワーリハビリテーション事業	適切な運動手法に基づいたパワーリハビリテーションを実施し、運動機能低下の予防・向上を図るもの	パワーリハビリテーション教室の実施
政策3 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり			
20	多機能保育所の整備	保育所の老朽化等による更新にあわせて、定員の維持・拡大や保育所機能を拡充し、子育て世帯を支援するもの	市立保育所3箇所整備
21	特別保育の充実	保育所等における延長保育、一時保育、休日保育、病児保育等を実施するもの	延長保育88箇所 一時預かり（一時保育）68箇所 休日保育38箇所 年末・年始保育53箇所 病児保育（病児・病後児対応型）9箇所 病児保育（体調不良児対応型）56箇所 病児保育（お迎え型）5箇所
22	子育て支援センターの整備	子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、子育て支援センターを整備するもの	3箇所増（累計17箇所）
23	親子サークルの充実	保育所等で未入所児とその保護者を対象にした親子サークルを実施し、子育て中の保護者や子ども同士の友達づくり、子育てに関する情報交換の場を提供し、また、子育ての方法や悩み相談に応じるもの	保育所・認定こども園での親子サークルの実施 3箇所増（累計72箇所）
24	放課後児童健全育成事業	学童保育の受け皿を確保するため、社会福祉法人やNPO法人が行う放課後児童健全育成事業の運営及び新規開設に対し支援するもの	22箇所増（累計82箇所）
25	地域児童健全育成事業	地域の運営協議会へ委託し、小学校の余裕教室等を活用して子どもたちが安全に遊ぶことができる場を確保し、児童の健全な育成を行うもの	62箇所
26	児童館の整備	水橋児童館の移転改築及び老朽化する児童館の維持修繕を実施するもの	改築1箇所
27	ひとり親家庭奨学資金給付事業	ひとり親家庭の子どもを対象に、国家資格等を取得するため、県内の大学等への就学にあたり、福祉奨学基金を活用し、奨学資金を給付するもの	ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の給付 新規給付者数10人（予定）
28	ひとり親家庭奨学資金貸付事業	ひとり親家庭の子どもを対象に、県内の大学等への就学にあたり、福祉奨学基金を活用し、奨学資金を無利子で貸付するとともに、卒業後、5年間市内企業で正社員として勤務した場合は、返還を全額免除するもの	ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の貸付 新規貸付者数16人（予定）
29	すこやか子育て支援事業	安心して妊娠・出産・子育てを行うことができるよう、妊娠中や出産後、乳幼児期における各種の健康教室や健康相談等を行うもの	パパママセミナー、赤ちゃん教室、仲間づくりの赤ちゃん教室、乳幼児健康相談、こんには赤ちゃん事業

No.	事業名	事業概要	5箇年（令和4年度～令和8年度）の取組
30	切れ目ない子育て支援体制構築事業	幅広い世代に対して、妊娠・出産に関する知識を普及啓発するとともに、子育て世代包括支援センターにおいて、様々な相談支援を行うなど、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築するもの	妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業（妊娠・出産を考えるフォーラム、企業向けシンポジウム、出前講座等） 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の実施（妊産婦や乳幼児等の家庭訪問や個別支援、保健師等による相談支援やケアプランの策定、医療機関連携会議等）
31	認知症高齢者見守り支援事業 認知症総合支援事業	認知症についての正しい知識の啓発活動や見守りネットワークの構築・強化、徘徊SOSネットワークの整備や早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築など、認知症の方を支える仕組みづくりを行うもの	認知症高齢者見守り支援事業 ・地域への啓発活動 ・見守りネットワーク強化 ・徘徊SOSネットワークの整備 ・認知症になっても暮らせるまちづくり事業 ・ICT活用認知症高齢者検索支援事業 認知症総合支援事業 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業
32	地域密着型サービス等拠点整備事業	介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所の整備を推進するもの	地域バランス等に配慮しながら整備を実施
33	地域優良賃貸住宅供給促進事業	高齢者世帯向けにバリアフリー等の一定の基準を満たした良質な賃貸住宅の供給を促進するもの	50戸増（累計209戸） 家賃減額補助の実施
34	障害者就労等相談支援事業	障害者の就労や地域生活等に関する総合的な相談支援を実施するもの	コーディネーターによる就労支援事業所や相談支援事業所等への訪問、巡回による指導・助言の実施
35	障害者グループホームの整備	社会福祉法人等が行うグループホームの整備に対し社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用し補助を行うもの	利用見込み量に応じた定員の増
36	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進するもの	在宅医療・介護連携推進協議会の開催 エリア会議開催にかかる補助等の実施 医療・介護連携相談支援窓口の運営 多職種連携研修の開催 かかりつけ医サポートと24時間の医療提供体制の構築 医療・介護資源情報サイトの更新

まちづくりの目標Ⅱ

安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

No.	事業名	事業概要	5箇年（令和4年度～令和8年度）の取組
政策1 人にやさしい安心・安全なまちづくり			
1	木造住宅耐震改修支援事業	一戸建て木造住宅の所有者が実施する耐震改修に対して工事費用の一部を補助するとともに、耐震改修の必要性に関する啓発を行うことで、市民の防災意識の高揚を図るもの	一戸建て木造住宅の耐震改修費用に対する補助
2	漁港海岸保全施設整備事業	水橋漁港海岸について、施設延命化を図り、地域住民の生命、財産を守るため、国・県の補助事業を活用し、施設の機能強化を行うもの	離岸堤新設170m
3	農村地域防災減災事業	農業用ため池のうち、決壊した際に人的被害を及ぼすおそれのある「防災重点農業用ため池」について、地震に対する安全性を調査するもの	ため池耐震性調査業務 7箇所
4	河川水路整備事業（基幹河川）	浸水被害から市民の生活を守るため、市街地内の基幹河川である都市基盤河川や準用河川の整備を行うもの	基幹河川整備延長406m
5	河川水路整備事業（排水路）	老朽化などから流下能力が不足している排水路の改良を行うもの	排水路整備延長925m
6	浸水対策事業（排水路）	浸水被害の解消を図るため、水路の改良を行うもの	水路整備延長2,900m
7	浸水対策事業（雨水流出抑制）	浸水被害の解消を図るため、調整池等の整備を行うとともに、水田に降った雨を一時的に貯留する水田貯留事業を推進するもの	調整池1箇所 水田貯留の実施面積370ha

No.	事業名	事業概要	5箇年（令和4年度～令和8年度）の取組
8	火防水路改良事業	道路陥没の原因を排除するとともに、老朽化による流下能力不足の解消を図るため、火防水路の改良を行うもの	整備延長655m
9	公共下水道（雨水）の整備による浸水対策	雨水幹線整備等のハード対策に加え、情報提供等のソフト対策を行うもの	雨水幹線等の整備 1,900m 合流式下水道の改善 4,900m
10	急傾斜地崩壊対策事業	がけ地の崩壊から市民の生命を守るため、崩壊防止対策を実施し、安全・安心な居住環境の確保を図るもの	法面施工延長155m 保全住宅数22戸 土砂災害ハザードマップ作成、配布
11	無電柱化事業	良好な市街地景観の向上を図るとともに、安全で快適な歩行空間や防災空間の創出を図るため、電線類の地中化と歩道の整備を行うもの	整備延長360m
12	防災拠点機能充実強化事業	備蓄食料と水の3日分の維持確保と、毛布、簡易トイレ、トイレ凝固剤、生理用品等避難所生活に必要な資機材の備蓄を行うもの	災害用備蓄物資整備 (水、食糧、毛布、簡易トイレ、紙おむつ、生理用品等)
13	自主防災組織育成事業	自主防災組織や地区防災計画を策定した自治振興会の活動費や資機材の整備や訓練に対する補助、及び隊員等に対する防災士養成研修の実施に対する支援や防災意識の啓発を行うもの	自主防災組織や地区防災計画を策定した自治振興会等の活動費、資機材等の購入及び防災士養成研修の受講に対する補助
14	ライフライン共通プラットフォーム構築事業	行政やライフライン事業者が保有するインフラ情報等について、共通プラットフォーム上で共有化を図るもの	共通プラットフォームの搭載情報拡充 公開情報の拡充 道路損傷通報システムの運用
再	富山市センサーネットワーク活用事業 (再掲Ⅳ-3-(1))	富山市センサーネットワークを用いて、広範囲なデータをリアルタイムに受信、集約し、地域活動の効率化や災害時の迅速な対応などの地域課題の解決を図るもの。また、民間企業等にも富山市センサーネットワークを提供し、実証実験を行うもの	富山市センサーネットワークの運用 こどもを見守る地域連携事業、民間事業者向け実証実験公募事業等の実施、庁内業務への活用
15	橋梁維持補修事業・トンネル等保全事業	橋梁やトンネル等の道路構造物の長寿命化やトータルコストの縮減、予算の平準化を図るため、定期点検・診断、更新、修繕を行うもの	補修及び更新工事【八田橋ほか134箇所】 定期点検及び診断【約2,300橋（重要橋梁約250橋・小規模橋梁約2,050橋）、トンネル等18箇所】など
16	信頼性の高い配水システムの構築	地震等の災害発生時においても給水が可能となるよう、最重要基幹管路である配水幹線について経年劣化等の著しい老朽幹線の更新及び耐震化と新たな幹線網の整備を推進するもの	配水幹線の整備 新設 371m 更新 25,209m 防災拠点機能の整備 更新 20,159m
17	被災者台帳の整備事業	大規模な災害時に、被災者支援事務の効率化・迅速化を図るため、被災家屋等の被害認定調査から罹災証明書の発行、被災者台帳作成等までの一連の業務を一元的に扱うシステムを導入するもの	被災者生活再建支援システムの整備及び運用保守
18	消雪対策事業	緊急通行確保路線等に消雪装置を設置し、積雪期の交通渋滞の解消を図るとともに、地域が主体となって行う消雪装置の整備を支援するもの	道路消雪の整備及び更新（60km）
19	常備消防拠点整備事業	旧耐震基準で建設された常備消防拠点を改築、移転建設などを行うことにより、耐震化を図るもの	改築2施設
20	消防分団器具置場改築事業	老朽化した消防分団器具置場の改築、移転建設を行うもの	建設工事10箇所
21	救急救命士の養成	プレホスピタルケア（救急現場及び搬送途上における救命処置）の充実を図るため、高度な応急処置が行える救急救命士の養成を継続的に行うもの	救急救命士80人の維持（毎年3人養成）
22	災害対応用資機材等の整備事業	災害対応用資機材等の整備を進めるもの	はしご車、水槽車等の更新整備
23	安全なまちづくり推進事業	自主防犯組織の活動支援や育成、危険箇所等の情報の共有や防犯カメラの設置について支援するもの	安全で安心なまちづくり研修会の開催 自主防犯組織への活動支援 ふるさとみまもり事業の実施 町内会等が行う防犯カメラ設置への支援
24	交通安全施設整備事業	見通しの悪い交差点や、転落の危険性がある場所において、交通安全施設の整備を進めるもの	道路反射鏡340基 防護柵2,815m

No.	事業名	事業概要	5箇年（令和4年度～令和8年度）の取組
25	子ども及び高齢者交通安全対策事業	幼児向けの交通安全教室を実施し、交通安全技能の習得と交通安全意識の醸成を図るとともに、高齢者の交通事故防止として、夜間における反射材の着用などを呼びかけ、交通安全意識の啓発を行うもの	交通安全教室の開催
26	自転車利用環境整備事業	富山市自転車利用環境整備計画に基づき、路面標示による走行位置の明確化などの自転車走行空間整備や放置自転車を防止するための駐輪環境整備を行うほか、マナー向上に向けた意識啓発を行うもの	自転車走行空間整備 自転車ルールの周知 自転車損害賠償保険加入促進事業
27	歩行者空間整備事業	歩行者と車両を分離する歩道設置や、幅広路肩の整備などにより、安心して快適に通行できる歩行者空間を整備するもの	整備延長1,340m
28	歩行者空間のリフレッシュ事業	安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、歩道の補修や側溝蓋掛け、区画線補修及び街路樹剪定等による野鳥対策を行うもの	歩道補修工事 指定通学路の側溝蓋掛け工事 区画線補修工事
29	公共下水道（污水）の改築	経年劣化等による老朽下水道施設が増大することから、計画的かつ効率的に改築等の維持管理を実施することにより、必要な機能を維持し、衛生的な生活環境を確保していくもの	污水管渠の改築 調査計画 250km 工事等 24km 処理場設備の更新 浜黒崎浄化センター水処理施設外 ポンプ場設備の更新 岩瀬ポンプ場 沈砂池設備外
30	空き家対策推進事業	空き家の利活用や適正管理などの意識啓発を図るとともに、経年で増加していく空き家の実態調査を行い、持続可能なまちづくりの政策形成に資する空き家対策を推進するもの	空き家再生等補助金 改修2件/年 除却1件/年 意識啓発 情報提供300件/年 空家等対策計画 実態調査実施、計画更新
31	海洋プラスチックごみ等流出抑制対策事業	海洋ごみの削減に向け、市内の小中規模河川や用水路において、網場等を設置するほか、パネル展等により意識啓発を行うもの	網場及びオイルフェンスの設置 地域住民への意識啓発
32	斎場の環境整備	再整備を完了した富山市斎場以外の斎場について、今後の施設整備のあり方を検討するもの	富山市斎場以外の施設整備についての検討
33	卸売市場施設整備事業	取扱量の減少傾向や消費者ニーズの多様化などの社会情勢の変化も踏まえ、新鮮で安全な食の流通を支えるインフラとしての役割を果たすため、機能的、効率的な施設となるよう市場再整備を行うもの	市場施設建設（青果棟、水産棟、事務所・関連店舗棟）及び維持管理
政策2 コンパクトなまちづくり			
34	富山駅周辺地区土地区画整理事業	在来線高架化事業にあわせた土地区画整理事業により、都市交通の利便性向上と土地利用の高度化を図るもの	(都) 富山駅横断東線の整備 観光バス乗降場の整備
35	富山駅周辺の南北一体的なまちづくり事業の促進	賑わいのある都市空間の創造を図るため、県が主体となっている富山駅付近連続立体交差事業の推進に協力し、南北一体的なまちづくりに取組むもの	富山地方鉄道本線高架化工事
36	新規出店サポート事業	中心商店街等の空き店舗への出店者が実施する店舗の改装、店舗の賃借及び経営相談や中心商店街団体が行う店舗誘致活動に対して支援を行うもの	新規出店20店舗
37	まちなか再生推進事業（中央通りD北地区市街地再開発事業）	市の中心商業集積地について、土地の整序と施設建築物の整備を併せて行うことで、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るもの	補償、解体工事、施設建築物整備工事
38	城址公園整備事業	城址公園の松川沿い（松川周辺エリア）を整備するもの	松川周辺エリアの整備
39	おでかけ定期券事業	公共交通の利用促進により、高齢者の外出の支援と社会参加を促し、まちなかへの来街者の増加を図るもの	おでかけ定期券の発行
40	ブルバール等再整備事業	ブルバール広場及び親水広場の再整備を行うもの	ブルバール広場及び親水広場の再整備
41	花でつなぐフラワーリング事業	まちなかの回遊性の促進や賑わいの創出を図るため、城址大通りの街路灯などに、ハンギングバスケットを設置するもの	ハンギングバスケットの設置

No.	事業名	事業概要	5箇年（令和4年度～令和8年度）の取組
再	無電柱化事業 （再掲Ⅱ-1-(1)）	良好な市街地景観の向上を図るとともに、安全で快適な歩行空間や防災空間の創出を図るため、電線類の地中化と歩道の整備を行うもの	整備延長360m
42	コンパクトなまちづくり推進事業	コンパクトなまちづくりの効果検証として、人口動態や土地利用等の動向調査・分析をデジタル技術を活用して行うもの。また、都市マスタープランや都市再生整備計画の策定、立地適正化計画の改定を行うもの	スマートシティの実現に向けた都市的指標調査 コンパクトシティ政策国内外発信・連携 次期都市再生整備計画の策定 次期都市マスタープランの策定 立地適正化計画の改定
43	公共交通沿線居住推進事業	市民や事業者に対して住宅の取得や建設に対する支援を積極的に行い、公共交通沿線への居住誘導を行うもの	住宅取得補助 450戸の増 共同住宅建設補助 450戸の増 宅地整備補助 250区画の増
44	歩くライフスタイル推進事業	市民の健康まちづくりに対する意識を高め、車に過度に依存したライフスタイルから、歩くライフスタイルへの転換を促す施策に取り組むとともに、AIカメラを活用し、人流データなどを分析・活用するなど官民連携で歩きたくなるまちづくりを目指すもの	「とほ活」アプリ事業 歩くライフスタイル普及啓発 AIカメラ等によるスマートプランニング事業 富山駅周辺エリア官民連携推進事業
45	「とほ活」ベンチ事業	民間資金を活用しながら、道路や公園、民有地などの主要な歩行動線において、ベンチを整備するもの	歩行空間でのベンチ設置（83基）
46	まちなか居住推進事業	市民や事業者に対して住宅の取得や建設に対する支援を積極的に行い、都心部への居住誘導を行うもの	住宅取得補助 250戸の増 共同住宅建設補助 50戸の増 家賃補助 年間160戸
47	拠点整備推進事業	地域住民のまちづくり構想が実現できるように、専門的知識を有するまちづくりの専門家を派遣するとともに、鉄道駅周辺の都市基盤整備により、交通結節点の強化を図るもの	アドバイザーの派遣 拠点まちづくり支援事業 呉羽駅周辺地区整備
48	都市機能立地促進事業	「立地適正化計画」で誘導施設として位置付けた商業施設が不足する地域において、商業施設の整備を支援するもの	都市機能立地促進事業費補助
49	大沢野・大山地域公共施設複合化事業	大沢野及び大山地域において、公共施設の再編を核とした地域活性化を図るため、PFI手法により、行政サービスセンター（支所）や地域交流センター、図書館等の機能を併せ持つ新規複合施設を整備するもの	新規複合施設の整備（大沢野地域及び大山地域）
50	公共交通利用促進事業	自動車の使い方を見直し、公共交通への自発的な転換を促すため、メディアを活用した情報発信やイベントでの利用啓発及び企業や学校を対象としたモビリティ・マネジメント事業を多角的に実施するもの	情報誌・テレビ・ラジオ等による公共交通利用啓発、小学生を対象とした交通環境学習の実施等
51	鉄軌道活性化事業	交通事業者等と連携し、鉄軌道の維持、増便運行等の利便性向上により活性化を図るもの	高山本線、不二越・上滝線活性化事業など
52	幹線バス活性化事業	交通事業者が実施する幹線バス活性化に向けた取組（ノンステップバス車両の導入、バス停上屋の整備補助、サイクル&バスライド駐輪場整備事業等）に対して支援するもの	ノンステップバスの導入補助、バス停上屋の整備補助、バス停ルート案内図等整備、サイクル&バスライド事業、バスロケーションシステムの運営
53	生活交通サービス整備事業	生活交通サービスの確保に向けた取組（生活バス路線への支援、市営コミュニティバスの運行、地域自主運行バスへの支援、グリーンスローモビリティの運行、ボランティア輸送への支援）を進めるもの	生活バス路線維持補助事業、市営コミュニティバス等の運行、地域自主運行バスへの支援、地域自主運行サポート事業など
政策3 潤いと安らぎのあるまちづくり			
54	森林公園等整備事業	森林公園等について、市民が快適に利用できるよう整備と活用の促進を図るもの	森林公園 施設整備
再	花でつなぐフラワーリング事業 （再掲Ⅱ-2-(1)）	まちなかの回遊性の促進や賑わいの創出を図るため、城址大通りの街路灯などに、ハンギングバスケットを設置するもの	ハンギングバスケットの設置
55	景観まちづくり推進事業	魅力的な景観やまち並みの保全・創出を推進するため、市民等が行う景観まちづくり活動への支援や意識啓発を行うもの	景観まちづくり推進区域指定勉強会 景観まちづくりの意識啓発 景観まちづくり活動支援
再	無電柱化事業 （再掲Ⅱ-1-(1)）	良好な市街地景観の向上を図るとともに、安全で快適な歩行空間や防災空間の創出を図るため、電線類の地中化と歩道の整備を行うもの	整備延長360m

No.	事業名	事業概要	5箇年（令和4年度～令和8年度）の取組
56	屋外広告物適正化事業	違法広告物の簡易除却作業や廃棄を行い、美しい都市景観の保全、形成を図るもの	違法広告物の簡易除却作業 屋外広告物改善・撤去補助 是正指導による屋外広告物の適正化
57	幹線市道整備事業	地域間の連携や交流等を促進する道路である幹線市道の整備を行うもの	整備延長2.4km
58	交通支障箇所改善事業	交差点等における円滑な自動車交通の確保や、道路構造に起因する事故を防止するため、交通支障箇所の改善を図るもの	改善箇所6箇所
59	街路整備事業	市街地やその周辺で増大する交通需要に対応するため、都市計画道路の整備を行い、安全で円滑な交通の確保を図るもの	整備延長7路線0.57km
60	総合公園整備事業	総合公園（呉羽山公園、城山公園）の用地取得、及び園路広場整備などを行うもの	施設整備2公園 用地取得1公園
61	地区公園整備事業	レクリエーションを楽しむことができ、コミュニケーションを図ることのできる憩いの場として地区公園の整備を行うもの	施設整備1公園
62	近隣公園整備事業	歩いて行ける公園として近隣公園の整備を行うもの	施設整備2公園 用地取得1公園
63	街区公園再整備事業	老朽化した街区公園の再整備を行うもの	施設整備5公園
64	ファミリーパーク整備事業	富山市ファミリーパーク新整備計画の見直しを行い、施設設計及び整備を行うもの	施設整備（どうぶつ探訪ゾーン、森といきもの体験ゾーン）
65	公園施設長寿化事業	老朽化した公園施設を長寿化計画に基づき計画的に更新するもの	市内各所公園施設の遊具、建物等の保全管理
66	公営住宅建替事業	老朽化した市営住宅を計画的に建替えるもの	老朽建物の建替
67	森林整備事業	市内の人工林及び里山林の計画的な整備を行うもの	森林整備面積 150ha／年
68	森林経営管理事業	森林経営管理法に基づき、森林所有者への経営管理に関する意向調査を実施するもの。また、航空レーザ計測データ等を活用した森林資源情報の解析と林地地番図の整備を行うもの	意向調査実施地区数 5地区 航空レーザ計測データの解析及び林地地番図の整備 50,000筆
69	森のちから再生事業	里山整備活動等に関わる人材育成、里山林を活用した環境教育、学校・地域住民や市内他団体との連携・交流を図るもの	里山再生事業の推進
再	鳥獣対策事業 （再掲Ⅲ-1-(4)）	電気柵設置に対する支援、富山市鳥獣被害対策実施隊の体制強化、イノシシ等の捕獲に対する報奨金の交付等を実施し、有害鳥獣による農作物被害の軽減や、クマによる人身被害の発生防止を図るもの	鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動、イノシシ等捕獲報奨金、イノシシ用電気柵やカラス用ワイヤー等の防護柵設置による防除対策支援等
70	とやま棚田保全事業	都市部住民と連携した農業生産の維持活動や多面的機能確保する活動を行う集落等に対し交付金を交付し、交流活動による集落の活性化を促進するもの	とやま棚田保全事業交付金 都市住民連携 110組織 水田夏期湛水 25ha 水田貯留 500ha

政策4 自然にやさしいまちづくり

71	ごみ減量化・資源化推進事業	ごみの減量化・資源化の推進を目的として、資源物の拠点回収や分別収集の実施等により、循環型社会の形成を目指すとともに、「家庭ごみの有料化」の導入やプラスチックの一括回収について検討するもの	資源物ステーション運営事業 古布リユース・リサイクル事業 小型家電リサイクル事業 水銀使用製品リサイクル事業 家庭ごみ有料化の導入についての検討 プラスチックの一括回収についての検討
72	エコタウン推進事業	エコタウンプランに基づく事業及び地元との調和に関する事業を推進するもの	エコタウン学園、環境保全対策等の実施
73	太陽光発電システム等導入補助事業	住宅用太陽光発電システム等の設置者に対して補助金を交付するもの	設置補助事業の実施
74	代替エネルギー用材等活用促進事業	間伐材を木質ペレットとして有効活用するため、その運搬経費の一部を補助するもの	代替エネルギー用材搬出促進補助事業の実施
75	小水力発電普及促進事業	再生可能エネルギーのうち、特に農業用水を活用した小水力発電の導入を行う土地改良区に対し施設整備に係る経費の一部を補助するもの	施設整備に対する補助事業の実施

No.	事業名	事業概要	5箇年（令和4年度～令和8年度）の取組
76	省エネ設備等導入補助事業	エネファームや蓄電池などの省エネ設備等の設置者に対して補助金を交付するもの	設備等導入補助事業の実施
77	電気自動車充電設備設置補助事業	国の補助に対し、市が上乗せ補助を行うことで、民間事業者による電気自動車の充電設備の設置を支援するもの	充電設備設置等への補助事業の実施
78	水素ステーション整備補助事業	本市における燃料電池自動車のインフラを整備するため、水素ステーションを導入する民間事業者等に対し補助金を交付し支援するもの	導入補助事業の実施
79	燃料電池自動車補助事業	燃料電池自動車の導入に対して補助を行うもの	燃料電池自動車導入補助事業の実施
80	地域循環共生圏構築事業	持続可能なまちづくりの深化に向けて、再生可能エネルギーを自立分散型エネルギーシステムの面的展開やレジリエンス強化等に有効活用するモデルエリアの形成により、「地域循環共生圏」の構築を目指すもの	「富山市エネルギービジョン」に基づく再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進に向けた施策の実施
81	チームとやまし推進事業	市民・事業者・行政等が協力連携する市民総参加のプロジェクト「チームとやまし」の取組について、地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」とも連携を図り、さらなる事業の推進を図るもの	地球温暖化防止活動にかかる啓発事業の実施 緑のカーテン事業
再	公共交通利用促進事業（再掲Ⅱ-2-(5)）	自動車の使い方を見直し、公共交通への自発的な転換を促すため、メディアを活用した情報発信やイベントでの利用啓発及び企業や学校を対象としたモビリティ・マネジメント事業を多角的に実施するもの	情報誌・テレビ・ラジオ等による公共交通利用啓発、小学生を対象とした交通環境学習の実施等
82	3R推進スクール事業 ごみ減量普及啓発事業	市内の幼稚園、保育所（園）及び小学校において課外授業を行い、ごみの減量化・資源化への関心を高め、家庭における3R（リデュース・リユース・リサイクル）の実施と啓発を図るもの	3R推進スクールの開催 社会科副読本「美しい富山」の作成、配布

まちづくりの目標Ⅲ

人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】

No.	事業名	事業概要	5箇年（令和4年度～令和8年度）の取組
政策1 新たな価値を創出する産業づくり			
1	企業立地奨励事業	雇用機会の拡大や地域経済の活性化、企業立地の促進を図るため、企業による設備投資等に対して助成金を交付するもの	企業による設備投資等に対する支援の実施
2	事業承継支援事業	地域経済を支える中小企業に対し、事業承継に伴う資金需要を支援することにより、円滑な事業承継を促し、中小企業の経営安定と地域経済の好循環を維持するもの	中小企業が行う事業承継に対する支援の実施
3	企業団地造成事業	第2期呉羽南部企業団地の分譲状況をみながら、今後の需要の受け皿となる新たな団地造成及びその手法等を検討するもの。また、既存の企業団地の維持管理計画について検討するもの	企業団地の造成及び維持管理の検討 企業誘致活動の実施
4	ベンチャー企業等支援事業	創業支援施設3箇所を適正に管理するとともに、ベンチャー企業等の育成や新事業の創出を支援するもの	創業支援施設3箇所の管理及び入居者への支援の実施 ベンチャー企業の新商品、新技術の見本市への出展、PR費用に対する支援の実施
再	ガラスの街づくり事業（再掲Ⅲ-4-(2)）	ガラス美術館で魅力的な展覧会や国際公募展の開催、小学生等を対象とした教育普及等を行うとともに、ガラス関連施設が連携して「ガラスの街とやま」を国内外に発信していくもの。また、富山ガラスの産業化の確立に向けた販促活動や、ガラス作家の育成、定着を図るもの	富山ガラス工房事業（ブランド化、作家育成定着支援） ガラス美術館の運営（作品収集保存、調査研究、展覧会開催、教育普及、広報活動、富山ガラス大賞展の開催等）
5	とやましティラボ推進事業	未来共創拠点施設「Sketch Lab(スケッチラボ)」において、産学官民のビジネス交流機会を提供することなどにより、オープンイノベーションを促進し、地域課題の解決や新産業・新事業の創出につなげるもの	Sketch Labの運営支援 とやま未来共創会議の開催
6	担い手総合支援事業（組織化・法人化支援）	経営基盤の安定した担い手による営農を推進し、持続可能な農業を確立するため、新規就農者の育成・確保や、集落営農組織の設立や法人化に対し支援するもの	新規就農者の育成・確保、集落営農組織や農業法人の設立

No.	事業名	事業概要	5箇年（令和4年度～令和8年度）の取組
7	若い農業者育成活動促進事業	やる気のある若い農業者の就農前や就農開始直後の農業経営を支援し、経営の早期確立や人材の確保を図るもの	若い農業者の農業経営の早期確立を図るための就農前や就農開始直後の農業経営支援
8	地域農業を担う企業参入推進事業（農福連携）	社会福祉法人等の農業参入や、障害者が農業に取り組むことで、農業と福祉が連携し、多様な担い手を確保するもの	農福連携実施者に対する支援
9	担い手総合支援事業（農地集積・集約化支援）	持続可能な収益性の高い農業の経営体制を確立するため、農地中間管理機構による農地集積へ協力した農業者や、農地を引き受けた意欲的な農業経営体を支援するもの	機構集積協力金や「目指せ担い手」農地集積促進事業による農地集積
10	集落営農等促進対策事業費	担い手農業者の経営基盤の強化を図るため、農業用施設整備やスマート農業などの農業用機械の導入に対し支援を行うもの	集落営農組織など、担い手の育成・強化を図るための農業用機械等の導入支援
11	スマート農林水産業事業	高齢化や担い手不足といった課題を解決するため、ロボット、AI等の先端技術を活用したスマート農業、果樹、水産業の導入を行うとともに、その効果を検証するもの	スマート農業等の導入と効果検証 スマート農業の他作物・他地域への普及展開
12	農林水産物プロモーション推進事業	国内外で開催される商談会やイベントに出展し、市内産農林水産物の知名度の向上や販路拡大を図るもの	市内産農林水産物の国内外におけるプロモーションの推進
13	6次産業化支援事業	農業所得の増大を図るため、農業者自らが農産物の加工・販売に取り組む6次産業化を支援するもの	農業者による新たな商品開発と普及啓発
14	地場もん屋運営事業	地産地消を通じて地域農業の活性化を図るため、地場もん屋の運営を支援し、特色ある地場農林水産物の販売を促進するもの	地場もん屋の運営
15	薬用植物振興対策事業	薬用植物や健康作物を本市の特産物として振興するため、医薬品や健康食品の原料となる作物の栽培を支援するもの	新規作付け・継続作付けに対する支援、 農業用機械の導入支援 エゴマの栽培技術を確立するための実証調査の実施
16	地域材活用促進事業	市内産木材（地域材）の活用促進を図るため、目に見える場所に市内産木材を使用する等の条件を満たす木造住宅等の新築・改築・リフォーム等に対して助成するもの	地域材使用住宅への支援
再	代替エネルギー用材等活用促進事業（再掲Ⅱ-4-(2)）	間伐材を木質ペレットとして有効活用するため、その運搬経費の一部を補助するもの	代替エネルギー用材搬出促進補助事業の実施
17	鳥獣対策事業	電気柵設置に対する支援、富山市鳥獣被害対策実施隊の体制強化、イノシシ等の捕獲に対する報奨金の交付等を実施し、有害鳥獣による農作物被害の軽減や、クマによる人身被害の発生防止を図るもの	鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動、イノシシ等捕獲報奨金、イノシシ用電気柵やカラス用ワイヤー等の防護柵設置による防除対策支援等
18	楽農学園事業	とやま楽農学園において研修を実施し、農作業をサポートできる人材を育成するとともに、労働力不足に悩む農業者に人材を紹介するもの。また、施設の集約化や民間活力の導入による有効活用を図るもの	とやま楽農学園での研修講座、実務研修、農業サポーターの活動支援
19	とやま経営実践塾	市内の中小企業経営者及び中堅幹部社員を対象に、シニア経営者の経営・実務ノウハウを参考として自社の問題解決策と、さらなる経営強化策を熟考するワークショップ形式の経営塾を開催するもの	実践コース、座学コースの実施
政策2 観光・交流のまちづくり			
20	地域交通利用促進事業	市内に宿泊する観光客及び外国人観光客に対して市内路面電車の割引・無料利用券を配布することにより、観光客の利便性を高め、滞在型観光を促進するもの	本市に宿泊する観光客に対し、路面電車の無料券、半額券の配布を実施
21	フィルムコミッション事業	国内外の映画やテレビドラマ、コマーシャル等のロケーションを誘致する富山フィルムコミッションを運営するもの	国内外の映画やテレビドラマ、コマーシャル等のロケーションを誘致する富山フィルムコミッションの運営
22	観光サポーター研修事業	観光事業者等を対象とした研修の実施や富山市観光ボランティア協議会の運営支援により、本市の魅力をPRできる人材の育成、ホスピタリティの醸成、ガイド団体間の連携や観光客の受入体制を強化するもの	観光サポーター研修の実施 観光ボランティア研修・協議会運営

No.	事業名	事業概要	5箇年（令和4年度～令和8年度）の取組
23	富山市まちなか観光案内所運営事業	富山市まちなか観光案内所を運営するとともに、富山市観光協会が実施する甲冑着付け体験事業等を支援することで、まちなかを訪れた観光客の回遊性向上を図るもの	城址公園内での甲冑体験や乗馬体験事業等への支援 富山市まちなか観光案内所の運営
24	観光案内用AIチャットボット運用事業	観光案内用AIチャットボットの情報の充実を図り、観光客の利便性を向上させ、まちなかの周遊観光を促すもの	観光案内用AIチャットボットの管理運営
25	富山やくぜん普及推進事業	300年以上の歴史を有する「富山のくすり」の伝統を生かし、新たな魅力ある観光資源とするため、健康に良いとされる食材等を使用した料理等を「富山やくぜん」に認定するとともに、普及・啓発を行うもの	「富山やくぜん」研修会の開催 「富山やくぜん」PR冊子の作成 ホームページ、SNS等を利用したPR
26	商品力向上支援事業	「くすりの富山」のイメージを生かした、富山らしいお土産品などの商品力向上を図るため、事業者が取り組む新商品の開発や販路拡大、商品PRを支援するもの	新商品開発支援、商品PR・販売戦略支援、販路拡大支援
27	富山ブランド市開催事業	首都圏などで継続的に物産展を開催することで、本市の物産品の知名度向上と販路拡大を図り、効果的にPRを行うもの	富山ブランド市（物産展）の開催
28	くすり関連施設整備事業	富山のくすりの歴史と精神を伝え、未来へ継承するための施設整備や運営等の手法を検討するとともに、くすりに関する資料収集を行うもの	くすり関連施設整備及び運営等手法の検討、資料収集・調査、整備
29	コンベンション開催支援事業	コンベンションや合宿の主催者・代表者に補助金を交付し、全国からコンベンションや合宿の誘致を促進し、交流人口の増加と地域の活性化を図るもの	本市で実施されるコンベンション等に対する開催の支援
政策3 いきいきと働けるまちづくり			
30	若年者就職支援事業	就職を希望する学生等に対し、UIJターン就職座談会や合同企業説明会を開催するもの。また、県内外の学卒者やUターン就職希望者等に市内企業の情報提供を行うもの	学生と市内企業との面談の場の提供、企業情報ホームページによる市内企業の情報発信
31	富山で働く人材応援奨学資金貸付事業	市内に居住し県内の大学等に進学した学生へ、奨学資金を無利子で貸し付けることで修学支援を行うとともに、卒業後5年間市内企業で正社員として勤務した場合は返還を全額免除するもの	富山で働く人材応援奨学資金の貸付
再	ひとり親家庭奨学資金貸付事業（再掲Ⅰ-3-(1)）	ひとり親家庭の子どもを対象に、県内の大学等への就学にあたり、福祉奨学基金を活用し、奨学資金を無利子で貸付するとともに、卒業後、5年間市内企業で正社員として勤務した場合は、返還を全額免除するもの	ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の貸付 新規貸付者数16人（予定）
32	無料職業紹介事業	庁内に無料職業紹介所を設置し、求職者や就労支援を必要とする者に対して、職業紹介や就労相談を実施するもの	無料職業紹介所を設置し、職業紹介等を実施
33	マルチハビテーション推進事業	二地域居住先として本市を選択することを促すため、居住先の取得に対する支援を行うもの	マルチハビテーション推進補助事業の実施 年2件の増
再	選ばれるまちづくり事業（シティプロモーション）（再掲Ⅳ-2-(1)）	「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるため、富山市の魅力を発掘し、戦略的かつ効果的に情報発信を行うもの	シティプロモーション全国広告事業及び富山イメージアップ事業の推進
政策4 歴史・文化・芸術のまちづくり			
34	文化遺産等保全活用推進事業	岩瀬地区にある旧森家住宅等の貴重な文化財について、耐震診断や補強工事を実施し、地域文化の発信や賑わいの創出に活用するもの	岩瀬地区北前船廻船問屋相互活用整備事業
35	ガラスの街づくり事業	ガラス美術館で魅力的な展覧会や国際公募展の開催、小学生等を対象とした教育普及等を行うとともに、ガラス関連施設が連携して「ガラスの街とやま」を国内外に発信していくもの。また、富山ガラスの産業化の確立に向けた販促活動や、ガラス作家の育成、定着を図るもの	ガラス美術館の運営（作品収集保存、調査研究、展覧会開催、教育普及、広報活動、富山ガラス大賞展の開催等） 富山ガラス工房事業（ブランド化、作家育成定着支援）
36	富山デザインフェア開催事業	富山デザインフェアの開催により、広く一般市民や企業にデザインへの理解を深めてもらうとともに、デザイン技術の向上や次世代を担う人材の育成を図るもの	富山デザインフェアの開催（毎年）
37	市民文化振興事業	（公財）富山市民文化事業団に委託し、音楽、演劇、舞踊等多様で質の高い芸術文化を市民に提供し、魅力ある文化の創造に寄与するもの	（公財）富山市民文化事業団へ委託

No.	事業名	事業概要	5箇年（令和4年度～令和8年度）の取組
38	富山市美術展の開催	市民の創作活動の発表及び鑑賞の場を提供するため、市民等から作品を公募し、審査・展示する市民参加型の美術展を開催するもの	富山市美術展の開催
39	中規模ホール整備官民連携事業	市民の芸術文化活動拠点の充実を図るため、富山市芸術文化ホール北側に、PFI手法により中規模ホールを整備し、維持管理を行うもの	中規模ホールの整備・運営

まちづくりの目標Ⅳ

共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】

No.	事業名	事業概要	5箇年（令和4年度～令和8年度）の取組
政策1 市民協働による共生社会づくり			
1	公募提案型協働事業	地域の様々な課題解決に向け、市民活動団体等の特性を生かした事業提案を公募し、提案団体と市がともに公共サービスの担い手となり、協働して解決に取り組んでいくもの	公募提案による協働事業の実施
再	拠点整備推進事業 (再掲Ⅱ-2-(4))	地域住民のまちづくり構想が実現できるように、専門的知識を有するまちづくりの専門家を派遣するとともに、鉄道駅周辺の都市基盤整備により、交通結節点の強化を図るもの	アドバイザーの派遣 拠点まちづくり支援事業 呉羽駅周辺地区整備
2	公園愛護会等支援事業	主に地域住民で結成された「公園愛護会」や「サポート隊」と市が協働して、都市公園や地域広場等を維持管理するもの	公園愛護会活動への支援 公園サポート隊活動への支援
3	タウンミーティング開催事業	市の施策などを説明し、市民と意見交換する機会として、地域別、テーマ別及び学生を対象としたタウンミーティングを開催するもの	タウンミーティングの開催
4	男女共同参画社会推進事業	第2次富山市男女共同参画プランに掲げる男女共同参画社会の実現に向けた各種施策を実施するもの	第2次富山市男女共同参画プラン後期実施計画の推進
再	ひとり親家庭奨学資金給付事業 (再掲Ⅰ-3-(1))	ひとり親家庭の子どもを対象に、国家資格等を取得するため、県内の大学等への就学にあたり、福祉奨学基金を活用し、奨学資金を給付するもの	ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の給付 新規給付者数10人（予定）
再	ひとり親家庭奨学資金貸付事業 (再掲Ⅰ-3-(1))	ひとり親家庭の子どもを対象に、県内の大学等への就学にあたり、福祉奨学基金を活用し、奨学資金を無利子で貸付するとともに、卒業後、5年間市内企業で正社員として勤務した場合は、返還を全額免除するもの	ひとり親家庭の子どもに対する奨学資金の貸付 新規貸付者数16人（予定）
再	市立公民館の整備・充実 (再掲Ⅰ-1-(4))	生涯学習の拠点施設である公民館の整備を行うもの	3館整備
政策2 市民の誇りづくり			
再	富山やくぜん普及推進事業 (再掲Ⅲ-2-(2))	300年以上の歴史を有する「富山のくすり」の伝統を生かし、新たな魅力ある観光資源とするため、健康に良いとされる食材等を使用した料理等を「富山やくぜん」に認定するとともに、普及・啓発を行うもの	「富山やくぜん」研修会の開催 「富山やくぜん」PR冊子の作成 SNS等を利用したPR
再	商品力向上支援事業 (再掲Ⅲ-2-(2))	「くすりの富山」のイメージを生かした、富山らしいお土産品などの商品力向上を図るため、事業者が取り組む新商品の開発や販路拡大、商品PRを支援するもの	新商品開発支援、商品PR・販売戦略支援、販路拡大支援
再	くすり関連施設整備事業 (再掲Ⅲ-2-(2))	富山のくすりの歴史と精神を伝え、未来へ継承するための施設整備や運営等の手法を検討するとともに、くすりに関する資料収集を行うもの	くすり関連施設整備及び運営等手法の検討、資料収集・調査、整備
5	選ばれるまちづくり事業 (シティプロモーション)	「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるため、富山市の魅力を発掘し、戦略的かつ効果的に情報発信を行うもの	シティプロモーション全国広告事業及び富山イメージアップ事業の推進
再	マルチハビテーション推進事業 (再掲Ⅲ-3-(3))	二地域居住先として本市を選択することを促すため、居住先の取得に対する支援を行うもの	マルチハビテーション推進補助事業の実施 年2件の増
6	とやま森の四季彩フォト大賞開催事業	「とやま森の四季彩フォト大賞」を開催し、森林や里山を健全な姿で次世代に引き継ぐことの大切さや緑豊かな本市の魅力を、写真を通して県内外に発信するもの	とやま森の四季彩フォト大賞の開催

No.	事業名	事業概要	5箇年（令和4年度～令和8年度）の取組
政策3 しなやかな行政体づくり			
7	公共施設マネジメント推進事業	「第2次富山市公共施設マネジメントアクションプラン 実行編」の進捗を図るとともに、地域における公共施設再編の基本方針となる「地域別実行計画」を市内全域で策定するもの	地域別実行計画の策定 第2次富山市公共施設マネジメントアクションプランの実行
再	ライフライン共通プラットフォーム構築事業 (再掲Ⅱ-1- (1))	行政やライフライン事業者が保有するインフラ情報等について、共通プラットフォーム上で共有化を図るもの	共通プラットフォームの搭載情報拡充 公開情報の拡充 道路損傷通報システムの運用
8	社会インフラマネジメント推進事業	道路構造物等の社会インフラの維持管理や更新に関して、個別の計画を策定するとともに見直しを行うもの	道路構造物等の社会インフラの個別施設計画の拡充、見直し
9	富山市センサーネットワーク活用事業	富山市センサーネットワークを用いて、広範囲なデータをリアルタイムに受信、集約し、地域活動の効率化や災害時の迅速な対応などの地域課題の解決を図るもの。また、民間企業等にも富山市センサーネットワークを提供し、実証実験を行うもの	富山市センサーネットワークの運用 こどもを見守る地域連携事業、民間事業者向け実証実験公募事業等の実施、庁内業務への活用
10	内部事務システム整備事業	行政文書の電子的管理を基本とした文書管理システム及び電子決裁システムを新たに構築するもの	財務会計システム及び人事給与システム更改、庶務事務システム導入



Photo by アメイジングトヤマ写真部

10 関連が深いと考えられるSDGsの目標一覧

		1 貧困を なくそう	2 飢餓を ゼロに	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう			
Ⅰ 人材・暮らし	政策 1	(1) 学校教育の充実				●			
		(2) 高等教育の振興				●			
		(3) 家庭・地域における教育力の向上				●			
		(4) 生涯学習の充実				●			
	政策 2	(1) スポーツ・レクリエーション活動の振興			●				
		(2) 健康づくり活動の充実			●				
		(3) 介護予防・高齢者の元気づくり			●				
	政策 3	(1) 出産・子育て環境の充実	●		●		●		
		(2) 高齢者・障害者への支援			●				
(3) 保健・医療・福祉の連携、充実				●					
Ⅱ 都市・環境	政策 1	(1) 災害に強く回復力のある安全なまちづくり				●			
		(2) 雪に強いまちづくり							
		(3) 消防・救急体制の整備			●				
		(4) 防犯・交通安全対策の充実			●				
		(5) 快適な生活環境づくり			●				
	政策 2	(1) 賑わいと交流の都市空間の整備・充実			●				
		(2) 歩いて暮らせるまちづくりの推進			●				
		(3) まちなか居住の推進							
		(4) 地域の生活拠点の整備							
		(5) 交通体系の整備							
	政策 3	(1) 個性を生かした地域環境の整備	●		●				
		(2) 水と緑が映えるまちづくり							
		(3) 潤いのある都市生活基盤の整備							
		(4) 暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくり							
		(5) 中山間地域の振興			●				
	政策 4	(1) 循環型まちづくりの基盤整備				●			
(2) エネルギーの有効活用									
(3) 市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取組									
Ⅲ 活力・交流	政策 1	(1) ものづくり・しくみづくりの強化							
		(2) 企業の誘致・拠点化支援							
		(3) 新産業・新事業の創出							
		(4) 強い農林水産業の振興	●	●		●			
		(5) 活力を創出する人材育成							
	政策 2	(1) 広域・滞在型観光の推進							
		(2) 観光資源の創出・発信と受入体制の整備							
		(3) 多様な交流の促進				●			
	政策 3	(1) 多様な雇用機会の創出							
		(2) 勤労者福祉の向上						●	
		(3) 二地域居住・移住の支援							
	政策 4	(1) 伝統的文化・文化遺産の保全・活用				●			
		(2) 質の高い芸術文化の発信				●			
		(3) 市民の芸術文化活動への支援				●			
	Ⅳ 協働・連携	政策 1	(1) 市民主体のまちづくり	●			●	●	
			(2) 一人ひとりが尊重される地域社会づくり				●	●	
(3) 地域を担う人材の育成							●		
(4) コミュニティの強化						●			
政策 2		(1) 地域・自治体としてのブランディングとシティプロモーション							
		(2) シビックプライドの醸成							
政策 3		(1) 計画的で効率的な行財政運営の推進							
		(2) 職員の意識改革と組織の活性化				●	●		
		(3) 地方分権・広域連携行政への対応							

A 20x20 grid with colored dots and horizontal lines. The grid is divided into four horizontal sections by three lines: a green line at row 10, an orange line at row 15, and a blue line at row 20. The dots are colored blue, yellow, orange, green, and pink. The dots are distributed as follows:

- Row 1: 10 blue dots in column 20.
- Row 2: 10 blue dots in column 20.
- Row 3: 10 blue dots in column 20.
- Row 4: 10 blue dots in column 20.
- Row 5: 10 blue dots in column 20.
- Row 6: 10 blue dots in column 20.
- Row 7: 10 blue dots in column 20.
- Row 8: 10 blue dots in column 20.
- Row 9: 10 blue dots in column 20.
- Row 10: 10 blue dots in column 20.
- Row 11: 10 blue dots in column 20.
- Row 12: 10 blue dots in column 20.
- Row 13: 10 blue dots in column 20.
- Row 14: 10 blue dots in column 20.
- Row 15: 10 blue dots in column 20.
- Row 16: 10 blue dots in column 20.
- Row 17: 10 blue dots in column 20.
- Row 18: 10 blue dots in column 20.
- Row 19: 10 blue dots in column 20.
- Row 20: 10 blue dots in column 20.

第2次富山市総合計画 後期基本計画 2022－2026

令和4年3月

編集・発行	富山市企画管理部企画調整課 〒930-8510 富山市新桜町7番38号 電話 (076)443-2010 https://www.city.toyama.toyama.jp/
装丁デザイン	アイアンオー株式会社
印刷・製本	とうざわ印刷工芸株式会社

この冊子の印刷インキは環境に配慮したベジタブルオイルインキ(植物油インキ)を使用しています。









AMAZING TOYAMA